

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月28日

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ
株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高村 孝

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】 太田 裕之

【電話番号】 03 - 4530 - 7093

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 ステート・ストリートDC外国株式インデックス・
オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン
（以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

収益分配金の再投資を行う場合は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額とは、信託財産の純資産総額を受益権総口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、販売会社（後記「（８）申込取扱場所」をご参照ください。）にてご確認いただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「SSDC外株」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

<照会先>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

（受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

（５）【申込手数料】

申込手数料はありません。

（６）【申込単位】

1円以上1円単位とします。

（７）【申込期間】

2018年3月1日から2019年2月28日まで

当該申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細については、前記「(4) 発行(売出) 価格」に記載の<照会先>までお問い合わせください。

(9) 【払込期日】

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（詳細については、販売会社にお問い合わせください。）までに、取得申込代金を販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受付けた販売会社とします（前記「(8) 申込取扱場所」をご参照ください。）。

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

(12) 【その他】

受益権の取得申込者の制限について

当ファンドの受益権の取得申込者は、確定拠出年金法（平成13年法律第88号）第8条第1項に規定される契約に基づいて受益権の取得申込みを企図する者および同法第55条に規定される規約に基づいて受益権の取得申込みを企図する同法第2条第5項に定める連合会（同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。）に限るものとします。なお、上記にかかわらず、ファンドの設定のため委託会社および販売会社が自己の資金をもって受益権を取得する場合があります。

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域での発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とした「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場(MSCIコクサイ指数(円ベース))の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、1兆円を限度として信託金を追加できるものとします。また委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	インデックス型 特殊型

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	株式	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書又は信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を除く) 日本 北米	ファミリーファンド	あり ()	日経 225
債券 一般 公債 社債	年6回 (隔月)	欧州 アジア			

その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	オセアニア			TOPIX
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ()	アフリカ			その他 (MSCIコクサイ指数 (円ベース))
資産複合 資産配分固定型 資産配分変動型		中近東 (中東)			
		エマージング			

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））	目論見書又は信託約款において、株式、債券、不動産投資以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。
決算頻度	年1回	目論見書又は信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル（日本を除く）	目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産（日本を除く）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	なし	目論見書又は信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	その他（MSCIコクサイ指数（円ベース））	「その他」とは日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

ファンドの特色

- 1 マザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界主要国の株式市場に投資します。
- 2 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。
※ファミリーファンド方式については、「ファンドの仕組み」をご覧ください。
- 3 MSCI コクサイ指数(円ベース)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
※MSCI コクサイ指数は、日本を除く世界の主要先進国の株式で構成される株価指数であり、MSCI コクサイ指数(円ベース)を当ファンドおよび投資対象とするマザーファンドのベンチマークとします。
投資成果の比較基準となるベンチマークの騰落率は、オリジナル指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が算出します。
- 4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
投資対象国の通貨と円との間の為替変動により基準価額は変動します。

投資対象とするマザーファンドの概要

外国株式インデックス・オープン・マザーファンド

運用の基本方針	中長期的な観点から、MSCI コクサイ指数(円ベース)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
主要投資対象	日本を除く世界の取引所に上場されている株式(それらに類するものを含みます。)
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・ MSCI コクサイ指数(円ベース)をベンチマークとします。 ・ 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。 ・ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ベンチマーク(オリジナル指数)

MSCI コクサイ指数

MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.の登録商標です。

当ファンドは、MSCI Inc.(以下、「MSCI」といいます。)、MSCIの関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者(以下、総称して「MSCI関係者」といいます。))が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数はMSCIが独占的に所有しています。MSCIおよびMSCI指数は、MSCIおよびその関連会社のサービスマークであり、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下、「SSGA」といいます。))は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI関係者は、当ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIおよびその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に関わらず、MSCIにより決定、作成、計算されています。MSCI関係者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人の要求を考慮に入れる義務は一切ありません。MSCI関係者は、当ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI関係者は、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入力しますが、MSCI関係者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI関係者は、明示的にも黙示的にも、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について、保証を行うものではありません。MSCI関係者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI関係者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI関係者は、特定目的のための市場性および適切性について、何ら保証しないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI関係者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

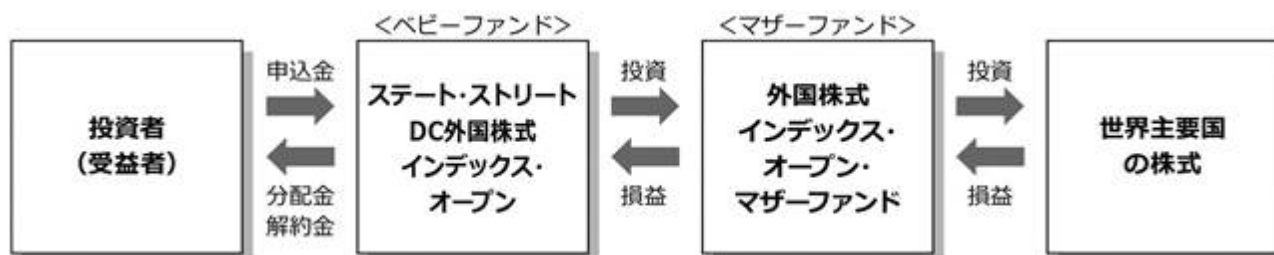
当ファンドの購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人または法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

(2) 【ファンドの沿革】

2002年1月11日	当ファンドのマザーファンドである「ステート・ストリート外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の運用開始
2002年1月31日	信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの損益はすべてベビーファンドに還元されます。



分配金は、無手数料で再投資されます。

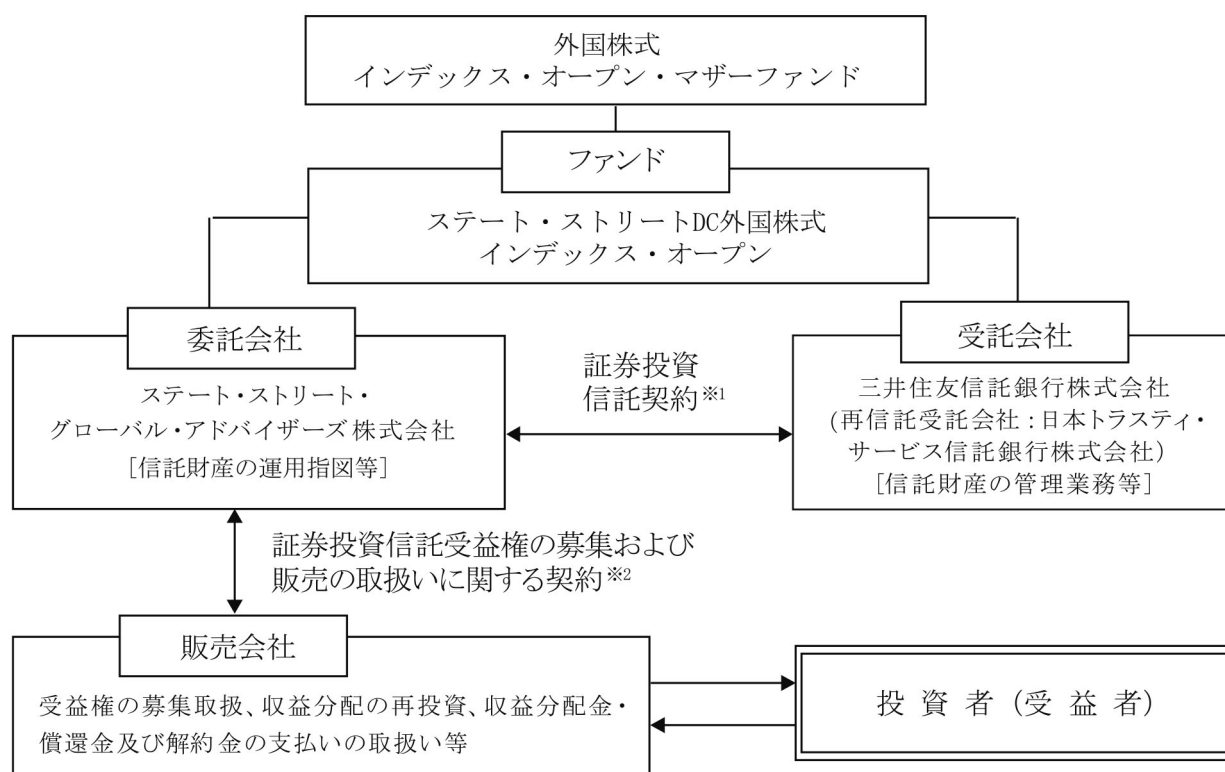
マザーファンドには、当ファンド以外にも、当該マザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）があります。

ファンドの関係法人

ファンドの関係法人は以下のとおりです。

- 1) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）
委託会社は、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。
- 2) 三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）
(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
受託会社は、信託財産の管理業務、信託財産の計算等を行います。また、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。
- 3) 販売会社
販売会社は、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払い等を行います。

ファンド関係法人



1 証券投資信託契約

委託会社、受託会社および受益者に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益権に関する事項ならびに信託の元本および収益の管理ならび運営に関する事項等が定められます。

なお、ファンドは、委託会社と受託会社とが証券投資信託契約を締結することにより成立します。証券投資信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出た信託約款の内容に基づいて締結されます。

2 証券投資信託受益権の募集および販売の取扱いに関する契約

販売会社の募集の取扱い、換金の取扱い、償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められます。

委託会社の概況（本書提出日現在）

1) 資本金の額

3億1千万円

2) 沿革

1998年 2月25日	ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立
1998年 3月31日	投資顧問業の登録
1998年 8月28日	ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更
1998年 9月30日	投資一任契約に係る業務の認可
1998年 9月30日	証券投資信託の委託会社としての認可取得
2007年 9月30日	金融商品取引業者の登録
2008年 7月 1日	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に商号変更

3) 大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー	6,200株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

当ファンドは、マザーファンド受益証券に投資することにより、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCIコクサイ指数（円ベース））の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。

MSCIコクサイ指数（円ベース）をベンチマークとします。

マザーファンドを主たる投資対象とします。

マザーファンド受益証券を主たる投資対象とし、MSCIコクサイ指数（円ベース）に連動した投資成果をめざして運用を行います。

投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を直接行うことがあります。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

株式の組入率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては上記の運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

- 1) 為替手形

投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主としてステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された外国株式インデックス・オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券(以下「マザーファンドの受益証券」といいます。)および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します（信託約款第16条第1項）。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券

- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)から7)までの証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（クローズド・エンド型の外国投資証券を除きます。金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきものといいます。
- 14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1)の証券または証書および8)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から5)までの証券および8)の証券のうち2)から5)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。また9)および10)の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます(信託約款第16条第2項)。

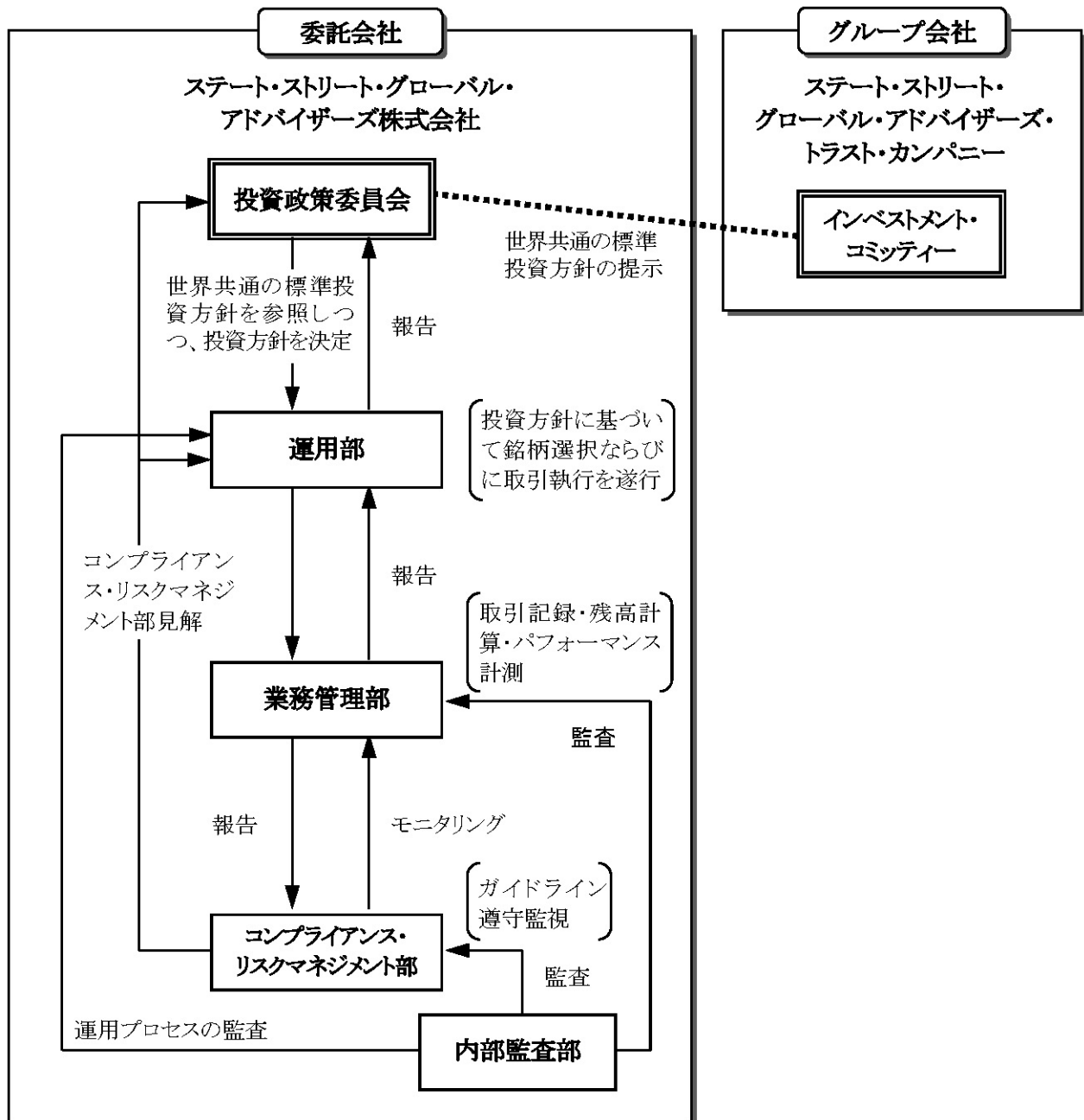
- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます(信託約款第16条第3項)。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません(信託約款第16条第4項)。

上記 においてマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます(信託約款第16条第5項)。

(3) 【運用体制】



委託会社において、運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理・運用を行っています。運用モデル/プロセスは基本的に、グループ会社、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー（所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市）を中心とした各運用戦略グループ全体で共通のものを使用し、またモデルの改善、運用パフォーマンス、市場環境に関する情報などについて海外運用拠点と十分なコミュニケーションをとることによって、質の高い運用サービスの提供を目指しています。

ファンド担当者は、いずれも国内外の有価証券市場に精通した経験豊富な投資運用の専門家であり、資産クラス・運用戦略ごとの運用チームに配置されています。また、チーム・アプローチによって運用を行うため、特定の担当者に依存することない安定した運用体制となっています。

運用の報告は、投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務管理部責任者、コンプライアンス責任者等により構成されています。投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、ガイドラインに対する適合性、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。

上記運用体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

（信託約款「運用の基本方針」中「収益分配方針」）

毎決算時（原則として11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の範囲内とします。

分配金額は委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

なお、上記は収益分配方針であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<収益分配金に関する留意事項>

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

（５）【投資制限】

信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限は以下の通りです。

- 1) マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。
- 3) 投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 5) 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 6) 有価証券先物取引等は、後記 4)の範囲で行います。
- 7) スワップ取引は、後記 5)の範囲で行います。
- 8) 金利先物取引および為替先渡取引は、後記 6)の範囲で行います。
- 9) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

信託約款上のその他の投資制限

- 1) 投資する株式等の範囲(信託約款第18条)

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場または日本証券業協会に登録されている株式の発行会社の発行するもの、または取引所に

準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するもの(上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものを含まず。)とします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- 2) 同一銘柄の株式への投資制限(信託約款第19条)
 - (a) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の10%を超えることとなる投資の指図をしません。
 - (b) 上記(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該同一銘柄の株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 3) 信用取引の指図範囲(信託約款第20条)
 - (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができます。
 - (b) 上記(a)の信用取引の指図は、当該売り付けにかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
 - (d) 上記(a)から(c)においてマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該売り付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 4) 先物取引等の運用指図(信託約款第21条)
 - (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)
 - (b) 委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
 - (c) 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引の指図をすることができます。
- 5) スワップ取引の運用指図(信託約款第22条)
 - (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
 - (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- (c) スワップ取引の指図に当たっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本(c)において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、信託財産の純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (d) 上記(c)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- (f) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 6) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(信託約款第23条)
- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (b) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図に当たっては、当該取引の決済日が原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- (d) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 7) 有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款第24条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- (i) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- (ii) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (b) 上記(a)各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (c) 委託会社は、有価証券の貸付に当たって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 8) 公社債の空売りの指図範囲(信託約款第25条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債の売り付けの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引き渡しまたは買い戻しにより行う指図をすることができるものとします。
- (b) 上記(a)の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- 9) 公社債の借入れ(信託約款第26条)

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められた時は、担保の提供の指図を行うものとします。
- (b) 上記(a)の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (d) 上記(a)の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。
- 10) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款第27条)
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 11) 外国為替予約取引の指図および範囲(信託約款第28条)
- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- (b) 上記(a)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- (c) 上記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- (d) 上記(a)および(b)においてマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 12) デリバティブ取引等にかかる投資制限（信託約款第23条の2）
委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

法令に基づく投資制限

- 1) 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。
- 2) デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）
委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合

理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

（参考）「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の概要

当ファンドが主たる投資対象とする「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の概要は、以下の通りです。

(1) 投資方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式を投資対象とし、中長期的に日本を除く世界の主要国の株式市場（MSCIコクサイ指数）の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

日本を除く世界各国の取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。

株式への投資にあたっては、日本を除く世界各国の株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、MSCIコクサイ指数に連動した投資成果をめざして運用を行います。

株式の組入率は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

信託財産に属する資産の価格変動および金利変動により生じるリスク（為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれを行う。以下同じ。）を減じるため、ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現するために限定して、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の価格変動および金利変動により生じるリスクを減じるため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

(2) 投資対象

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - (a) 有価証券
 - (b) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限りません。）
 - (c) 金銭債権
 - (d) 約束手形
- 2) 次に掲げる特定資産以外の資産
 - (a) 為替手形

投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1) から7) までの証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号定めるものをいいます。）
- 10) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（クローズド・エンド型の会社型外国投資信託証券を除きます。以下同じ。）（金融商品取引法第2条第1項第11号定めるものをいいます。）
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 14) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 15) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1) の証券または証書および8) の証券または証書のうち1) の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2) から5) までの証券および8) の証券または証書のうち2) から5) までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。また、9) または10) の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(3) 主な投資制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

デリバティブ取引は、信託約款第17条、第18条および第19条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク特性

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に日本を除く世界主要国の株式に分散投資を行います。主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合があります。その運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

株価変動リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な投資対象としていることから、株式の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。従って、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。

信用リスク

当ファンドは、日本を除く世界主要国の株式を実質的な投資対象としていることから、世界主要国の株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。また、金融商品取引の相手方や受託会社の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。

為替変動リスク

当ファンドの実質的な投資対象である日本を除く世界主要国の株式は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けます。一般に、主な為替相場の変動要因としては、金利変動、中央銀行等による政策金利の変更または為替介入、政治的要因等があります。

流動性リスク

投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことにより解約金の支払いに対応する場合があります。その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

投資対象国への投資リスク

当ファンドが実質的に保有する有価証券の発行国（投資対象国）における政治不安や社会不安、あるいは他国との外交関係の悪化などの要因により、投資成果に大きく影響することがあります。ま

た、投資対象国の政府当局による、海外からの投資規制や課徴的な税制、海外からの送金規制などの様々な規制の導入や政策変更等により、投資対象国の有価証券への投資に悪影響が及ぶ可能性があります。

デリバティブ取引のリスク

先物・スワップ取引等のデリバティブ取引を用いた投資手法は運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による当ファンドおよびマザーファンドへの影響を低減するために用いられますが、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、また用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

パッシブ運用のリスク

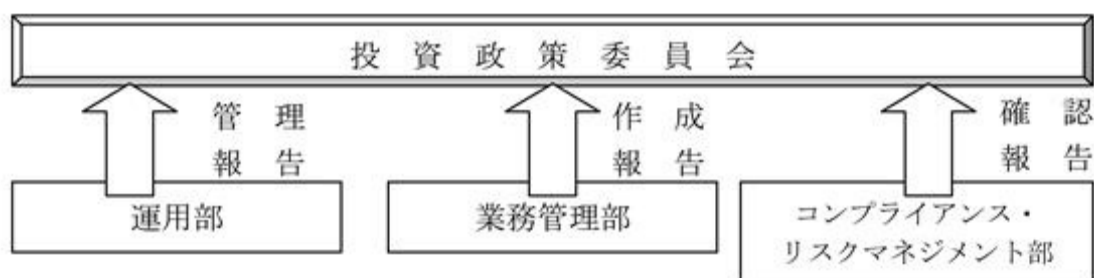
当ファンドはパッシブ運用を採用しています。パッシブ運用とは、ベンチマーク（参考指数）とするインデックスと連動する投資成果を目指す運用手法であり、ファンド・マネージャーが経済情勢、市場分析等に基づき個別銘柄の売買を行うことによりインデックスを上回る投資成果を目指すアクティブ運用とは異なります。

当ファンドは、投資成果をインデックスにできるだけ連動させるため、原則としてポートフォリオにおける時価構成をインデックスにおける銘柄別時価構成比に近づけるように投資対象銘柄の売買を行います。ただし、インデックス採用銘柄の変更や資本異動等によりポートフォリオの調整が行われる場合等、個別銘柄の売買等にあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があるため、基準価額の変動率がインデックスの変動率に一致せず、ファンドの投資成果がインデックスの投資成果に連動しない場合があります。また、インデックス採用銘柄の売買停止等の理由により当該銘柄に投資できない場合、インデックスの投資成果に連動させるため、インデックス採用銘柄以外の銘柄に投資する場合があります。

ファミリーファンド方式のリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のファンド（ベビーファンド）に追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあり、これにより、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

(2) リスク管理体制



運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは信託約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。

業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターンの算出と要因分析を行います。

コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。

投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

上記リスクに対する管理体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

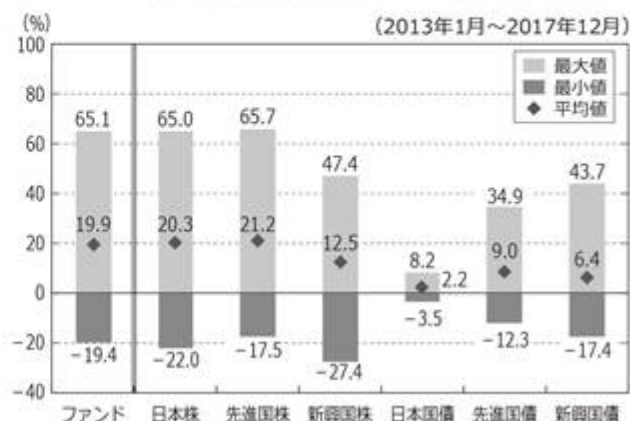
＜参考情報＞代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

＜ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移＞



＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞



- ・上記の左グラフは、各月末におけるファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
 - ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 - ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
 - ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 - ・上記の右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
 - ・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。
- ※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

お申込み手数料はありません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

ただし、換金時に信託財産留保額（換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%の率を乗じて得た額）が差し引かれます。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に年率1.026%（税抜0.95%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末（当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のときに信託財産中から支払います。

< 信託報酬率の配分（税抜） >

支払先	信託報酬率（年率）	役務の内容
委託会社	0.35%	委託した資金の運用の対価
販売会社	0.50%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	0.10%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

消費税等相当額は、消費税および地方消費税に相当する金額です。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担として、信託財産中から支弁します。ただし、当該諸経費の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の金額にかかわらず固定率又は固定金額にて信託財産中から支弁することもできるものとします。

信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末（ただし、当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

上記に定める信託事務の処理等に要する諸費用は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含みます。

ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額および先物取引、オプション取引等に要する費用についても信託財産が負担します。

信託財産において資金借入れを行った場合、当該借入金の利息は、信託財産中より支弁します。

上記のほか、信託約款の規定に基づく運用指図等により生じた費用をご負担いただく場合があります。その他の手数料等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

上記（１）～（４）の当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われ、日本の居住者（法人を含みます。）である受益者については、以下のような取扱いとなります。なお、税制が改正された場合には、その内容が変更されることがあります。

個人、法人別の課税について

個人の投資者に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります。）との損益通算が可能です。また、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

少額投資非課税制度（NISA）、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資者に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記の内容は、税法もしくは確定拠出年金法が改正された場合等には変更となることがあります。

< 注1 > 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行うつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

< 注2 > 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

上記は、2017年12月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(平成29年12月29日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	18,039,941,033	99.99
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		2,179,872	0.01
純資産総額		18,042,120,905	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

<参考情報>

親投資信託受益証券(外国株式インデックス・オープン・マザーファンド)

(平成29年12月29日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	108,243,929,948	60.60
	イギリス	12,084,779,926	6.77
	フランス	7,199,971,911	4.03
	ドイツ	6,835,997,542	3.83
	カナダ	6,635,275,731	3.71
	スイス	5,583,057,794	3.13
	オーストラリア	4,443,362,864	2.49
	オランダ	2,494,520,539	1.40
	香港	2,385,359,292	1.34
	スペイン	2,241,487,283	1.25
	スウェーデン	1,867,679,244	1.05
	イタリア	1,644,971,736	0.92
	デンマーク	1,259,427,441	0.70
	シンガポール	865,881,405	0.48
	ベルギー	760,623,383	0.43
	フィンランド	632,176,696	0.35
	ノルウェー	458,720,144	0.26
	アイルランド	330,793,252	0.18
	イスラエル	318,020,641	0.18
	オーストリア	184,467,298	0.10
ニュージーランド	120,419,857	0.07	
ポルトガル	101,351,131	0.06	
小計	166,692,275,058	93.33	
投資証券	アメリカ	3,256,124,984	1.82
	オーストラリア	375,302,614	0.21
	フランス	235,432,763	0.13
	イギリス	145,969,975	0.08
	香港	97,493,691	0.05
	シンガポール	80,373,669	0.05
	カナダ	32,724,363	0.02
	小計	4,223,422,059	2.36
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		7,701,793,701	4.31
純資産総額		178,617,490,818	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成29年12月29日現在)

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資 信託受 益証券	外国株式インデック ス・オープン・マ ザーファンド		6,906,826,844	2.5329	17,494,352,324	2.6119	18,039,941,033	99.99
投資比率：合計										99.99

(注1) 投資有価証券は1銘柄です。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	99.99
合計		99.99

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

<参考情報>

親投資信託受益証券（外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

(平成29年12月29日現在)

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	211,467	19,151.23	4,049,855,269	19,332.03	4,088,088,502	2.29
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービ ス	299,532	9,417.41	2,820,818,647	9,686.35	2,901,374,783	1.62
3	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	小売	16,608	131,223.50	2,179,360,054	134,029.29	2,225,958,614	1.25
4	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェア・サービ ス	96,452	19,789.68	1,908,755,179	20,104.95	1,939,163,601	1.09
5	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテク ロジー・ライフサイエ ンス	110,425	15,798.52	1,744,552,675	15,883.28	1,753,911,194	0.98
6	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	143,990	11,721.48	1,687,777,345	12,180.26	1,753,837,077	0.98
7	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	173,651	9,296.50	1,614,348,258	9,494.25	1,648,687,743	0.92
8	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	ソフトウェア・サービ ス	12,781	115,447.57	1,475,535,519	118,439.81	1,513,779,339	0.85
9	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	ソフトウェア・サービ ス	12,212	117,223.93	1,431,538,755	119,322.34	1,457,164,538	0.82
10	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	407,387	3,195.63	1,301,862,192	3,367.39	1,371,834,983	0.77
11	アメリカ	株式	WELLS FARGO COMPANY	銀行	192,897	6,404.83	1,235,474,421	6,926.89	1,336,178,229	0.75
12	スイ ス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	127,561	9,808.32	1,251,160,000	9,687.09	1,235,695,397	0.69

13	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	51,834	21,453.04	1,111,997,393	22,550.27	1,168,871,213	0.65
14	アメリカ	株式	AT & T INC	電気通信サービス	251,813	4,122.23	1,038,033,621	4,427.33	1,114,861,767	0.62
15	アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	77,595	13,241.33	1,027,461,777	14,190.53	1,101,114,951	0.62
16	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	104,839	10,099.93	1,058,867,609	10,403.90	1,090,735,520	0.61
17	アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	48,239	20,029.24	966,190,990	21,445.13	1,034,492,108	0.58
18	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	193,928	4,966.34	963,114,322	5,222.85	1,012,858,794	0.57
19	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	167,184	5,638.69	942,700,420	6,037.58	1,009,388,446	0.57
20	アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	244,088	4,091.72	998,742,192	4,109.80	1,003,155,303	0.56
21	アメリカ	株式	UNITED HEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	39,491	25,185.43	994,598,211	25,173.00	994,107,337	0.56
22	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	75,495	12,414.17	937,208,519	12,921.54	975,512,417	0.55
23	イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	823,944	1,129.29	930,473,696	1,158.46	954,511,768	0.53
24	アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	111,351	8,479.51	944,203,031	8,484.03	944,706,338	0.53
25	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	205,482	4,235.23	870,265,585	4,360.66	896,039,192	0.50
26	アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディア	194,112	4,202.46	815,749,856	4,552.76	883,747,290	0.49
27	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	91,580	9,664.00	885,029,303	9,548.54	874,455,476	0.49
28	アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	167,307	5,141.49	860,208,940	5,166.35	864,368,192	0.48
29	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	28,813	28,610.98	824,368,397	28,564.80	823,037,697	0.46
30	アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	58,536	13,202.91	772,846,125	13,486.54	789,448,690	0.44
									投資比率：合計	22.82

(注1) 評価金額の上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注3) 平成29年12月29日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	ソフトウェア・サービス	9.80
	銀行	9.36
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.75
	資本財	7.18
	エネルギー	6.54
	食品・飲料・タバコ	5.13
	素材	4.88
	各種金融	4.46
	ヘルスケア機器・サービス	3.98
	保険	3.96

テクノロジー・ハードウェア および機器	3.92
小売	3.81
公益事業	2.91
半導体・半導体製造装置	2.78
電気通信サービス	2.47
メディア	2.21
運輸	2.01
家庭用品・パーソナル用品	1.97
消費者サービス	1.80
耐久消費財・アパレル	1.71
食品・生活必需品小売り	1.66
自動車・自動車部品	1.51
商業・専門サービス	0.97
不動産	0.56
小 計	93.33
投資証券	2.36
合 計	95.69

（注1）投資比率は、純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率です。

（注2）平成29年12月29日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

投資不動産物件

該当する事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所等	買建 / 売建	通貨	数量	簿価金額 （現地通貨）	評価金額 （現地通貨）	評価金額 （円）	投資 比率 （%）
株 価 指 数 先 物 取 引	MINI S&P 500	シカゴ商業取引 所	買建	アメリカ・ド ル	331	43,749,060.00	44,448,335.00	5,022,661,855	2.81
	EURO STOXX 50	ユーレックス・ ドイツ金融先物 取引所	買建	ユーロ	218	7,809,980.00	7,647,440.00	1,031,945,553	0.58
	FTSE100INDEX	インターコンチ ネンタル取引所	買建	イギリス・ポ ンド	52	3,810,921.83	3,934,320.00	597,819,924	0.33
	S&P 60	モンテリオール 取引所	買建	カナダ・ドル	18	3,419,462.00	3,445,920.00	309,960,504	0.17
	SPI 200	シドニー先物取 引所	買建	オーストラリ ア・ドル	22	3,275,800.00	3,325,300.00	293,191,701	0.16
	FSMI INDEX	ユーレックス・ チューリッヒ取 引所	買建	スイス・フラン	27	2,493,000.81	2,513,700.00	290,231,802	0.16

（注1）投資比率は、純資産総額に対する当該取引の評価金額（平成29年12月29日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています）の比率です。

（注2）先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

（注3）先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

平成29年12月29日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		1口当たりの 純資産額（円）	
第1期	（平成14年12月 2日）	分配付： 80,455,957 分配落： 80,455,957	分配付： 0.7942 分配落： 0.7942		
第2期	（平成15年12月 1日）	分配付： 287,821,863 分配落： 287,821,863	分配付： 0.8313 分配落： 0.8313		
第3期	（平成16年11月30日）	分配付： 649,202,421 分配落： 649,202,421	分配付： 0.9062 分配落： 0.9062		
第4期	（平成17年11月30日）	分配付： 1,403,203,335 分配落： 1,403,203,335	分配付： 1.1486 分配落： 1.1486		
第5期	（平成18年11月30日）	分配付： 2,290,759,537 分配落： 2,290,759,537	分配付： 1.3350 分配落： 1.3350		
第6期	（平成19年11月30日）	分配付： 3,608,807,418 分配落： 3,608,807,418	分配付： 1.4219 分配落： 1.4219		
第7期	（平成20年12月 1日）	分配付： 2,228,712,465 分配落： 2,228,712,465	分配付： 0.6899 分配落： 0.6899		
第8期	（平成21年11月30日）	分配付： 3,638,455,414 分配落： 3,638,455,414	分配付： 0.8381 分配落： 0.8381		
第9期	（平成22年11月30日）	分配付： 4,721,261,763 分配落： 4,721,261,763	分配付： 0.8616 分配落： 0.8616		
第10期	（平成23年11月30日）	分配付： 5,000,529,907 分配落： 5,000,529,907	分配付： 0.7757 分配落： 0.7757		
第11期	（平成24年11月30日）	分配付： 6,815,006,916 分配落： 6,815,006,916	分配付： 0.9687 分配落： 0.9687		
第12期	（平成25年12月 2日）	分配付： 10,584,472,210 分配落： 10,584,472,210	分配付： 1.5129 分配落： 1.5129		
第13期	（平成26年12月 1日）	分配付： 14,374,528,470 分配落： 14,374,528,470	分配付： 1.9179 分配落： 1.9179		
第14期	（平成27年11月30日）	分配付： 15,034,327,672 分配落： 15,034,327,672	分配付： 1.9487 分配落： 1.9487		
第15期	（平成28年11月30日）	分配付： 15,118,724,804 分配落： 15,118,724,804	分配付： 1.8324 分配落： 1.8324		
第16期	（平成29年11月30日）	分配付： 17,559,498,548 分配落： 17,559,498,548	分配付： 2.2263 分配落： 2.2263		
平成28年12月末日		15,937,689,832	1.9469		
平成29年 1月末日		15,796,190,967	1.9390		
2月末日		16,114,709,394	1.9755		
3月末日		16,244,903,537	1.9934		
4月末日		16,167,346,769	2.0058		
5月末日		16,334,071,049	2.0347		
6月末日		16,549,371,422	2.0650		
7月末日		16,597,815,478	2.0792		
8月末日		16,483,189,054	2.0697		
9月末日		17,117,567,918	2.1647		
10月末日		17,428,797,567	2.2132		
11月末日		17,559,498,548	2.2263		
12月末日		18,042,120,905	2.2939		

【分配の推移】

計算期間	一口当たりの分配金
------	-----------

第1期	自平成14年1月 31日 至平成14年12月 2日	0.0000円
第2期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	0.0000円
第3期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	0.0000円
第4期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	0.0000円
第5期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	0.0000円
第6期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	0.0000円
第7期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	0.0000円
第8期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	0.0000円
第9期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	0.0000円
第10期	自平成22年12月 1日 至平成23年11月30日	0.0000円
第11期	自平成23年12月 1日 至平成24年11月30日	0.0000円
第12期	自平成24年12月 1日 至平成25年12月 2日	0.0000円
第13期	自平成25年12月 3日 至平成26年12月 1日	0.0000円
第14期	自平成26年12月 2日 至平成27年11月30日	0.0000円
第15期	自平成27年12月 1日 至平成28年11月30日	0.0000円
第16期	自平成28年12月 1日 至平成29年11月30日	0.0000円

【収益率の推移】

	計算期間	収益率
第1期	自平成14年 1月31日 至平成14年12月 2日	20.6%
第2期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	4.7%
第3期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	9.0%
第4期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	26.7%
第5期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	16.2%
第6期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	6.5%
第7期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	51.5%

第8期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	21.5%
第9期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	2.8%
第10期	自平成22年12月 1日 至平成23年11月30日	10.0%
第11期	自平成23年12月 1日 至平成24年11月30日	24.9%
第12期	自平成24年12月 1日 至平成25年12月 2日	56.2%
第13期	自平成25年12月 3日 至平成26年12月 1日	26.8%
第14期	自平成26年12月 2日 至平成27年11月30日	1.6%
第15期	自平成27年12月 1日 至平成28年11月30日	6.0%
第16期	自平成28年12月 1日 至平成29年11月30日	21.5%

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末の分配落基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配落基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自平成14年 1月31日 至平成14年12月 2日	101,641,140	337,866	101,303,274
第2期	自平成14年12月 3日 至平成15年12月 1日	265,465,933	20,547,313	346,221,894
第3期	自平成15年12月 2日 至平成16年11月30日	416,780,688	46,621,949	716,380,633
第4期	自平成16年12月 1日 至平成17年11月30日	678,864,655	173,600,695	1,221,644,593
第5期	自平成17年12月 1日 至平成18年11月30日	773,218,555	278,884,535	1,715,978,613
第6期	自平成18年12月 1日 至平成19年11月30日	1,377,675,739	555,550,397	2,538,103,955
第7期	自平成19年12月 1日 至平成20年12月 1日	1,272,439,112	580,211,470	3,230,331,597
第8期	自平成20年12月 2日 至平成21年11月30日	1,562,236,394	451,257,057	4,341,310,934
第9期	自平成21年12月 1日 至平成22年11月30日	1,846,986,111	708,894,598	5,479,402,447
第10期	自平成22年12月 1日 至平成23年11月30日	1,838,179,052	870,708,190	6,446,873,309
第11期	自平成23年12月 1日 至平成24年11月30日	1,505,213,908	916,880,466	7,035,206,751
第12期	自平成24年12月 1日 至平成25年12月 2日	1,745,448,418	1,784,312,060	6,996,343,109
第13期	自平成25年12月 3日 至平成26年12月 1日	1,903,307,914	1,404,838,685	7,494,812,338

第14期	自平成26年12月 2日 至平成27年11月30日	1,785,630,302	1,565,324,439	7,715,118,201
第15期	自平成27年12月 1日 至平成28年11月30日	1,485,339,800	949,738,394	8,250,719,607
第16期	自平成28年12月 1日 至平成29年11月30日	1,296,129,109	1,659,592,790	7,887,255,926

(注1) 日本国外における設定、解約はありません。

(注2) 第1期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

(参考情報) 運用実績

(2017年12月29日現在)

基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

<基準価額・純資産総額>

基準価額	22,939円
純資産総額	18,042百万円

分配の推移

決算期	分配金
第12期 (2013年12月 2日)	0円
第13期 (2014年12月 1日)	0円
第14期 (2015年11月30日)	0円
第15期 (2016年11月30日)	0円
第16期 (2017年11月30日)	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

(マザーファンドのデータを表示しています。)

<銘柄別投資比率>

国/地域名	種類	銘柄名	投資比率
1 アメリカ	株式	APPLE INC	2.29%
2 アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	1.62%
3 アメリカ	株式	AMAZON COM INC	1.25%
4 アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	1.09%
5 アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	0.98%
6 アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	0.98%
7 アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	0.92%
8 アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	0.85%
9 アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	0.82%
10 アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	0.77%

(注) 投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

<業種別投資比率>

業種	投資比率
1 ソフトウェア・サービス	9.80%
2 銀行	9.36%
3 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.75%
4 資本財	7.18%
5 エネルギー	6.54%
6 食品・飲料・タバコ	5.13%
7 素材	4.88%
8 各種金融	4.46%
9 ヘルスケア機器・サービス	3.98%
10 保険	3.96%

(注) 投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10業種について記載しています。

年間収益率の推移 (暦年ベース)



※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- 1) 当ファンドの受益権の取得申込者は、確定拠出年金法（平成13年法律第88号）第8条第1項に規定される契約に基づいて受益権の取得申込みを企図する者および同法第55条に規定される規約に基づいて受益権の取得申込みを企図する同法第2条第5項に定める連合会（同法第61条に基づき連合会が事務を委託した者を含みます。）に限るものとします。なお、上記にかかわらず、ファンドの設定のため委託会社、および販売会社が自己の資金をもって受益権を取得する場合があります。
- 2) 当ファンドは自動けいぞく投資専用のファンドです。当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に所定の方法で取引口座を開設のうえ、当ファンドの取得申込みを行ってください。その際、「自動けいぞく投資契約」（別の名称で同様の内容を有する契約を含みます。）を販売会社との間で結んでいただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 3) 当ファンドの取得申込みの申込受付締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます
- 4) 申込単位（購入単位）は、1円以上1円単位にて受付けます。
- 5) 取得申込価額（購入価額）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。基準価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。基準価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。
- 6) 取得申込代金（購入代金）は、購入価額に取得申込の口数を乗じて得た金額に申込手数料（購入時手数料）および当該手数料に係る消費税等相当額を加えた金額です。
- 7) 購入代金は販売会社が定める期日までにお支払いください。
- 8) 購入時手数料は前記「4 手数料及び税金（1）申込手数料」をご参照ください。
- 9) 購入申込不可日は、原則として、米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に該当する日です。
- 10) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受付けた受益権の取得申込の受付けを取り消すことがあります。
- 11) 当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に取得申込と同時にまたはあらかじめ、当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。販売会社は、当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

2【換金（解約）手続等】

- 1) 受益者（当ファンドの受益権を取得した者）は、自己に帰属する受益権につき、取得申込みを行った販売会社を通じ、委託会社に一部解約の実行の請求を行うことにより、当ファンドを換金することができます。
- 2) 当ファンドの換金申込みの申込受付締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。
- 3) 解約単位（換金単位）は、1口以上1口単位にて受付けます。
- 4) 解約価額（換金価額）は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額です。換金価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。換金価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。
- 5) 信託財産留保額は、上記4)の基準価額に0.30%の率を乗じて得た額とします。
上記金額は1口当たりの金額です。換金口数に応じてご負担いただきます。

- 6) 換金代金（換金価額に換金する口数を乗じて得た金額）は、原則として換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
- 7) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
- 8) 換金申込不可日は、原則として、米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に該当する日、一部解約の実行の請求日から当該請求日にかかる一部解約金の支払開始日までの期間中（一部解約の実行請求日および一部解約金の支払開始日を除きます。）の全日が米国もしくは英国の取引所または銀行の休業日に該当する日です。
- 9) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の換金申込の受付を中止することおよび既に受付けた受益権の換金申込の受け取りを中止することがあります。
- 10) 換金申込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して、当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

1) 基準価額の算出方法

基準価額とは、算出日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入公社債を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法*により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」)を、算出日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

* 一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
投資信託証券	原則として、基準価額算出日の前営業日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の取引所の終値で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の終値等で評価します。

2) 基準価額の算出頻度

基準価額は原則として委託会社の営業日において日々算出されます。

3) 基準価額の公表

基準価額は、販売会社にてご確認いただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の紙面に、「SSDC外株」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

<照会先>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03 - 4530 - 7333

(受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時)

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限ですが、後記(5)の1)2)3)5)の事由により信託は終了する場合があります。

(4) 【計算期間】

- 1) 当ファンドの計算期間は、毎年12月1日から翌年11月30日までとすることを原則とします。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上記1)の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、後記(5)の1)2)3)5)に定める信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】**1) 信託契約の解約**

- (a) 委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドにかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (b) 上記(a)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (c) 上記(b)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- (d) 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- (e) 上記(b)から上記(d)までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(b)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

2) 信託契約に関する監督官庁の命令

- (a) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- (b) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後記6)の規定にしたがいます。

3) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- (a) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (b) 上記(a)の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記6)(d)に規定する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

4) 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- (a) 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- (b) 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

5) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

(a) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記6)の規定にしたがい、新受託会社を選任します。

(b) 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

6) 信託約款の変更等

(a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

(b) 委託会社は、上記(a)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドにかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(c) 上記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

(d) 上記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。

(e) 委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

7) 反対受益者の買取請求

前記1)に規定する信託契約の解約または前記6)に規定する信託約款の変更を行う場合において、前記1)(b)または前記6)(c)の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前記1)(a)または前記6)(b)に規定する公告または書面に付記します。

8) 運用報告書の交付

毎決算時（毎年11月30日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）および償還時に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成します。

(a) 交付運用報告書は、知られたる受益者に対して販売会社を通じて交付されます。

(b) 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（www.ssga.com/jp）に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、販売会社を通じて交付されます。

9) 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

10) 関係法人との契約の更改に関する手続き等

委託会社と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）は、契約期間満了3ヶ月前までに、別段の意思表示のない限り、原則として1年毎に自動的に更新されるものとします。

4 【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、自動けいぞく投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な約款変更が行われる場合において、当該解約または変更により異議を申し立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨の請求ができます。

帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期計算期間(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 (平成28年11月30日現在)	第16期 (平成29年11月30日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	679,283	-
コール・ローン	113,649,178	109,566,423
親投資信託受益証券	15,116,378,484	17,556,879,161
流動資産合計	15,230,706,945	17,666,445,584
資産合計		
	15,230,706,945	17,666,445,584
負債の部		
流動負債		
未払解約金	39,793,248	18,040,081
未払受託者報酬	7,371,432	9,131,188
未払委託者報酬	62,657,100	77,615,067
未払利息	330	268
その他未払費用	2,160,031	2,160,432
流動負債合計	111,982,141	106,947,036
負債合計		
	111,982,141	106,947,036
純資産の部		
元本等		
元本	1 8,250,719,607	1 7,887,255,926
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	6,868,005,197	9,672,242,622
(分配準備積立金)	4,466,441,580	5,844,916,796
元本等合計	15,118,724,804	17,559,498,548
純資産合計		
	15,118,724,804	17,559,498,548
負債純資産合計		
	15,230,706,945	17,666,445,584

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期	第16期
	自 平成27年12月 1日 至 平成28年11月30日	自 平成28年12月 1日 至 平成29年11月30日
営業収益		
受取利息	465	-
有価証券売買等損益	693,737,831	3,337,990,677
営業収益合計	693,737,366	3,337,990,677
営業費用		
支払利息	29,556	58,668
受託者報酬	14,744,450	17,778,085
委託者報酬	125,327,660	151,113,616
その他費用	4,324,950	4,322,120
営業費用合計	144,426,616	173,272,489
営業利益又は営業損失（ ）	838,163,982	3,164,718,188
経常利益又は経常損失（ ）	838,163,982	3,164,718,188
当期純利益又は当期純損失（ ）	838,163,982	3,164,718,188
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	212,438,818	312,788,718
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,319,209,471	6,868,005,197
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,051,955,061	1,346,161,280
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,051,955,061	1,346,161,280
剰余金減少額又は欠損金増加額	877,434,171	1,393,853,325
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	877,434,171	1,393,853,325
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,868,005,197	9,672,242,622

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第15期 (平成28年11月30日現在)	第16期 (平成29年11月30日現在)
1 期首元本額	7,715,118,201円	8,250,719,607円
期中追加設定元本額	1,485,339,800円	1,296,129,109円
期中一部解約元本額	949,738,394円	1,659,592,790円
2 受益権の総数	8,250,719,607口	7,887,255,926口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第15期 自平成27年12月1日 至平成28年11月30日	第16期 自平成28年12月1日 至平成29年11月30日
1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(170,692,075円)、収益調整金(7,315,410,642円)及び分配準備積立金(4,295,749,505円)より分配対象収益は11,781,852,222円(1万口当たり14,279円)ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(318,632,733円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(1,885,185,488円)、収益調整金(7,633,374,453円)及び分配準備積立金(3,641,098,575円)より分配対象収益は13,478,291,249円(1万口当たり17,088円)ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
----------------	---

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。</p>
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第15期 (平成28年11月30日現在)	第16期 (平成29年11月30日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありませ	同左
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
---------------------------	---	----

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	第15期 (平成28年11月30日現在)	第16期 (平成29年11月30日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	623,357,877	3,199,106,804
合計	623,357,877	3,199,106,804

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

該当する事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第15期 自平成27年12月1日 至平成28年11月30日	第16期 自平成28年12月1日 至平成29年11月30日
該当する事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

	第15期 (平成28年11月30日現在)	第16期 (平成29年11月30日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.8324円 (18,324円)	2.2263円 (22,263円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当する事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	外国株式インデックス・オープン・マザーファンド	6,931,806,365	17,556,879,161	
合計		6,931,806,365	17,556,879,161	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

< 参考 >

当ファンドは「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「外国株式インデックス・オープン・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成28年11月30日現在)	(平成29年11月30日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		4,465,111,663	1,020,913,023
金銭信託		8,824,066	
コール・ローン		1,476,333,909	5,961,390,897
株式		129,440,450,309	161,770,627,957
投資証券		3,379,643,537	4,178,120,728
派生商品評価勘定		229,682,291	196,629,770
未収入金		622,350	7,632,678
未収配当金		276,461,270	286,173,925
差入委託証拠金		1,120,058,746	1,090,030,739
流動資産合計		140,397,188,141	174,511,519,717
資産合計		140,397,188,141	174,511,519,717
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		13,050,543	99,671,205
未払解約金		481,805,800	105,839,100
未払利息		4,288	14,624
その他未払費用		2,040	27,654
流動負債合計		494,862,671	205,552,583
負債合計		494,862,671	205,552,583
純資産の部			
元本等			
元本	1	67,798,978,710	68,818,230,488
剰余金			
剰余金又は欠損金()		72,103,346,760	105,487,736,646
元本等合計		139,902,325,470	174,305,967,134
純資産合計		139,902,325,470	174,305,967,134
負債純資産合計		140,397,188,141	174,511,519,717

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

--	--

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>外国先物の評価においては、個別法に基づき、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区 分	(平成28年11月30日現在)	(平成29年11月30日現在)
1 期首元本額	72,527,403,859円	67,798,978,710円
期中追加設定元本額	22,006,974,959円	21,734,829,089円
期中一部解約元本額	26,735,400,108円	20,715,577,311円
元本の内訳 ファンド名 ステート・ストリート外国株式イン デックス・オープン	7,295,244,436円	6,613,567,620円

ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン	7,325,601,398円	6,931,806,365円
ステート・ストリートDCグローバル株式インデックス・オープン	43,516,505円	47,163,477円
AMC /ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン(ステイブル)	168,166,038円	74,250,633円
外国株式インデックス・ファンドVA1(適格機関投資家専用)	2,817,727,995円	2,020,073,735円
外国株式インデックス・ファンドVA2(適格機関投資家専用)	140,430,003円	91,849,285円
バランスファンドVA30A<適格機関投資家限定>	9,087,622円	3,118,481円
バランスファンドVA30B<適格機関投資家限定>	1,005,495,431円	257,810,955円
バランスファンドVA40A<適格機関投資家限定>	379,214円	208,977円
バランスファンドVA40B<適格機関投資家限定>	14,177,775円	8,347,033円
バランスファンドVA50A<適格機関投資家限定>	13,741,510円	9,335,381円
バランスファンドVA50B<適格機関投資家限定>	12,063,308,638円	9,229,413,153円
バランスファンドVA50C<適格機関投資家限定>	12,855,591円	5,043,713円
バランスファンドVA25A<適格機関投資家限定>	1,527,474,178円	1,080,408,951円
バランスファンドVA37.5A<適格機関投資家限定>	1,148,277,402円	849,155,778円
バランスファンドVA75A<適格機関投資家限定>	115,713,762円	89,070,551円
4資産バランス20VA<適格機関投資家限定>	126,411,162円	111,176,911円
4資産バランス40VA<適格機関投資家限定>	1,113,228,281円	1,317,755,483円
4資産バランス30VA<適格機関投資家限定>	347,089,226円	371,460,774円
バランスファンドVA35A<適格機関投資家限定>	2,667,641,062円	2,010,050,049円
バランスファンドVA40C<適格機関投資家限定>	383,242,871円	212,682,647円
世界4資産バランスVA45<適格機関投資家限定>	1,569,404,670円	1,205,018,624円
グローバル4資産30VA<適格機関投資家限定>	53,717,245円	43,217,801円
グローバル4資産45VA<適格機関投資家限定>	58,501,132円	43,217,898円
4資産バランス30VA2<適格機関投資家限定>	24,363,382円	23,731,153円
バランスファンドVA25B<適格機関投資家限定>	411,884,616円	308,477,500円

バランスファンドVA20A＜適格機関投資家限定＞	1,912,045円	1,588,686円
バランスファンドVA35B＜適格機関投資家限定＞	7,437,685円	1,492,883円
バランスファンドVA10A＜適格機関投資家限定＞	56,755,269円	42,610,452円
外国株式インデックス・ファンドVA3＜適格機関投資家限定＞	9,388,086,282円	14,546,133,224円
4資産インデックスバランスVA20＜適格機関投資家限定＞	389,320,875円	296,594,777円
4資産インデックスバランスVA50＜適格機関投資家限定＞	48,011,783円	40,864,329円
Tadリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド（ステイブル）年金＜適格機関投資家限定＞	95,864,370円	70,643,085円
Tadリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド（ステイブル）＜適格機関投資家限定＞	26,702,161円	21,008,778円
ステート・ストリート先進国株式インデックス・オープン	178,996,983円	622,460,347円
ステート・ストリート先進国株式インデックス・オープン（為替ヘッジあり）	282,253,296円	1,229,983,914円
全世界株式インデックス・ファンド		135,265,655円
グローバルバランス40VA＜適格機関投資家限定＞		126,519,867円
グローバルバランス40VA2＜適格機関投資家限定＞		1,034,109,348円
グローバルバランス40VA3＜適格機関投資家限定＞		93,956,437円
グローバルバランス50VA＜適格機関投資家限定＞		32,225,969円
ワールドバランスVA0809＜適格機関投資家限定＞		131,076,799円
ワールドバランスVA0902＜適格機関投資家限定＞		46,445,417円
ワールドエクイティ・ファンドVL＜適格機関投資家限定＞	16,866,956,816円	17,387,837,593円
計	67,798,978,710円	68,818,230,488円
2 受益権の総数	67,798,978,710口	68,818,230,488口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
----------------	---

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク及び信用リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、株価指数先物取引、為替予約取引があり、株価指数先物取引はファンド資金の流入入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、効率的な運用に資する目的として、また為替予約取引は保有外貨建資産の売却代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払い目的に関連して利用しております。これらは、それぞれの取引種類により、株価変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク及びカウンターパーティーリスク等の信用リスクに晒されております。</p>
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務管理部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区 分	(平成28年11月30日現在)	(平成29年11月30日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありませ	同左
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p>

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>(3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	<p>(3)デリバティブ取引 同左</p> <p>同左</p>
---------------------------	--	-------------------------------------

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	(平成28年11月30日現在)	(平成29年11月30日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,276,133,427	23,695,143,073
投資証券	38,783,002	344,317,812
合計	3,237,350,425	24,039,460,885

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(単位：円)

区 分	種 類	(平成28年11月30日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI S&P 500	3,925,854,541		4,075,507,174	149,652,633
	S&P 60	228,516,649		236,767,539	8,250,890
	SPI 200	274,708,686		287,232,925	12,524,239
	FTSE100INDEX	479,778,409		475,176,180	4,602,229
	FSMI INDEX	243,060,755		243,753,118	692,363
	EURO STOXX 50	734,886,556		741,110,580	6,224,024
合 計	5,886,805,596		6,059,547,516	172,741,920	

(単位：円)

区 分	種 類	（平成29年11月30日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MINI S&P 500	4,988,527,619		5,132,785,841	144,258,222
	S&P 60	323,864,946		330,109,000	6,244,054
	SPI 200	269,708,372		280,957,890	11,249,518
	FTSE100INDEX	626,267,350		622,378,216	3,889,134
	FSMI INDEX	291,513,502		296,891,400	5,377,898
	EURO STOXX 50	1,065,240,317		1,067,112,406	1,872,089
	合 計	7,565,122,106		7,730,234,753	165,112,647

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
5. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

通貨関連

(単位：円)

区 分	種 類	（平成28年11月30日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち1年超			
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	917,558,998		952,728,000	35,169,002
	カナダ・ドル	56,726,646		58,541,000	1,814,354
	オーストラリア・ドル	15,531,344		15,971,400	440,056
	イギリス・ポンド	71,460,639		75,821,400	4,360,761
	ユーロ	155,643,504		159,187,700	3,544,196
	売建				
	アメリカ・ドル	826,571,633		827,266,500	694,867
	カナダ・ドル	51,830,800		51,875,400	44,600
	オーストラリア・ドル	37,845,000		37,854,000	9,000
	イギリス・ポンド	100,721,500		101,118,700	397,200
	スイス・フラン	37,770,600		37,777,400	6,800
	香港・ドル	18,983,210		18,981,900	1,310
	シンガポール・ドル	11,836,500		11,842,500	6,000
	スウェーデン・クローナ	13,957,020		13,965,000	7,980
	ユーロ	152,929,796		153,203,200	273,404
	合 計	2,469,367,190		2,516,134,100	43,889,828

(単位：円)

区 分	種 類	（平成29年11月30日現在）		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益

		うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建			
	アメリカ・ドル	5,619,135,611	5,546,279,200	72,856,411
	カナダ・ドル	310,756,390	303,874,300	6,882,090
	オーストラリア・ドル	196,136,603	191,693,200	4,443,403
	イギリス・ポンド	562,272,069	565,128,000	2,855,931
	香港・ドル	22,884,800	22,944,000	59,200
	ユーロ	999,090,827	1,005,447,400	6,356,573
	売建			
	アメリカ・ドル	1,906,175,188	1,899,520,000	6,655,188
	カナダ・ドル	72,320,300	71,397,400	922,900
	オーストラリア・ドル	80,308,680	79,730,800	577,880
	イギリス・ポンド	162,937,660	163,827,000	889,340
	ユーロ	267,785,890	268,296,400	510,510
	合 計	10,199,804,018	10,118,137,700	68,154,082

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成27年12月 1日 至 平成28年11月30日	自 平成28年12月 1日 至 平成29年11月30日
該当する事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

	(平成28年11月30日現在)	(平成29年11月30日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.0635円 (20,635円)	2.5328円 (25,328円)

(3) 附属明細表

第 1 有価証券明細表
株式

通貨	銘 柄	株数	評価額		備 考
			単価	金額	

アメリカ・ドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	23,145	47.88	1,108,182.60
	ANDEAVOR	6,282	105.15	660,552.30
	ANTERO RESOURCES CORP	9,261	18.76	173,736.36
	APACHE CORP	15,239	40.74	620,836.86
	BEAR NEWCO INC-CLASS A	16,849	29.98	505,133.02
	CABOT OIL GAS CORP	19,621	29.17	572,344.57
	CHENIERE ENERGY INC	8,611	48.00	413,328.00
	CHEVRON CORPORATION	77,595	117.18	9,092,582.10
	CIMAREX ENERGY CO	3,800	114.23	434,074.00
	CONCHO RESOURCES INC	6,000	137.51	825,060.00
	CONOCOPHILLIPS	49,806	50.73	2,526,658.38
	CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	4,400	46.05	202,620.00
	DEVON ENERGY CORPORATION	20,840	37.10	773,164.00
	DIAMONDBACK ENERGY	3,800	108.15	410,970.00
	ENBRIDGE INC	25,550	35.63	910,346.50
	EOG RESOURCES INC	23,806	100.50	2,392,503.00
	EQT CORPORATION	10,100	58.11	586,911.00
	EXXON MOBIL CORPORATION	173,651	82.27	14,286,267.77
	HALLIBURTON CO	35,014	41.30	1,446,078.20
	HELMERICH & PAYNE	4,700	57.04	268,088.00
	HESS CORP	12,000	44.81	537,720.00
	HOLLYFRONTIER CORP	7,043	44.33	312,216.19
	KINDER MORGAN INC	81,172	16.76	1,360,442.72
	MARATHON OIL CORP	34,957	14.75	515,615.75
	MARATHON PETROLEUM CORP	20,475	61.40	1,257,165.00
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	15,731	32.61	512,987.91
	NEWFIELD EXPLORATION CO	7,500	30.10	225,750.00
	NOBLE ENERGY INC	19,200	25.91	497,472.00
	OCCIDENTAL PETROLEUM	31,502	69.90	2,201,989.80
	ONEOK INC NEW	15,600	50.43	786,708.00
	PARSLEY ENERGY A	9,300	26.36	245,148.00
	PHILLIPS 66	18,183	94.91	1,725,748.53
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	7,024	151.16	1,061,747.84
	PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	6,041	19.66	118,766.06
	RANGE RESOURCES CORP	10,500	18.00	189,000.00
	SCHLUMBERGER LTD	57,262	62.15	3,558,833.30
	TARGA RESOURCES CORP	8,900	41.73	371,397.00
	TECHNIPFMC PLC	9,800	27.57	270,186.00
	VALERO ENERGY CORP	18,703	83.34	1,558,708.02
	WILLIAMS COS	33,541	28.32	949,881.12
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS	8,847	162.62	1,438,699.14
ALBEMARLE CORP	4,600	131.95	606,970.00	
AVERY DENNISON CORP	3,757	111.88	420,333.16	
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	9,000	37.55	337,950.00	
BALL CORP	13,104	39.56	518,394.24	
CELANESE CORP DEL COM SER A	5,572	106.88	595,535.36	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	10,000	36.85	368,500.00	
CHEMOURS CO/THE	7,200	51.71	372,312.00	

CROWN HOLDINGS INC	5,900	59.22	349,398.00
DOWDUPONT INC	95,505	71.78	6,855,348.90
EASTMAN CHEMICAL CO	5,655	91.41	516,923.55
ECOLAB INC	10,826	135.00	1,461,510.00
FMC CORP	5,800	93.21	540,618.00
FREEMPORT MCMORAN INC	56,166	14.01	786,885.66
INT'L FLAVORS FRAGRANCES	3,289	154.56	508,347.84
INT'L PAPER CO	15,890	55.52	882,212.80
LYONDELLBASELL INDU CL A	14,145	105.01	1,485,366.45
MARTIN MARIETTA MATERIALS	2,600	208.51	542,126.00
MONSANTO CO	18,033	117.71	2,122,664.43
MOSAIC CO/THE	13,401	24.39	326,850.39
NEWMONT MINING CORP HOLDING CO	22,147	36.60	810,580.20
NUCOR CORP	13,271	57.36	761,224.56
PACKAGING CORP OF AMERICA	4,100	115.09	471,869.00
PPG INDUSTRIES	10,447	117.01	1,222,403.47
PRAXAIR	11,773	155.17	1,826,816.41
SEALED AIR CORP	7,503	47.34	355,192.02
SHERWIN-WILLIAMS CO	3,363	393.96	1,324,887.48
STEEL DYNAMICS INC	9,900	37.87	374,913.00
VULCAN MATERIALS CO	5,356	124.86	668,750.16
WESTROCK COMPANY	10,625	60.26	640,262.50
WR GRACE & CO	2,616	73.80	193,060.80
3M CO	24,482	238.01	5,826,960.82
ACUITY BRANDS INC	1,800	170.45	306,810.00
AERCAP HOLDINGS NV	6,369	51.74	329,532.06
AGCO CORP	2,461	70.90	174,484.90
ALLEGION PLC W/I	3,900	82.94	323,466.00
AMETEK INC	9,800	71.68	702,464.00
ARCONIC INC	17,329	24.07	417,109.03
BOEING CO	22,970	269.30	6,185,821.00
CATERPILLAR	24,171	138.06	3,337,048.26
CUMMINS ENGINE CO	6,512	164.52	1,071,354.24
DEERE & CO	10,995	148.44	1,632,097.80
DOVER CORP	6,214	95.86	595,674.04
EATON CORP PLC	17,961	76.84	1,380,123.24
EMERSON ELECTRIC CO	26,649	63.87	1,702,071.63
FASTENAL CO	11,300	51.24	579,012.00
FLOWSERVE CORP	5,200	41.51	215,852.00
FLUOR CORP	5,311	48.20	255,990.20
FORTIVE CORPORATION	12,934	73.42	949,614.28
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	6,700	66.87	448,029.00
GENERAL DYNAMICS CORP	10,460	204.17	2,135,618.20
GENERAL ELECTRIC CO	357,702	18.48	6,610,332.96
GRAINGER (WW)	2,167	216.77	469,740.59
HD SUPPLY HOLDINGS	8,300	36.54	303,282.00
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	29,717	153.24	4,553,833.08

HUNTINGTON INGALLS IND	1,800	239.68	431,424.00	
IDEX CORP	3,100	132.50	410,750.00	
ILLINOIS TOOL WORKS	12,718	165.88	2,109,661.84	
INGERSOLL-RAND PLC	10,731	86.07	923,617.17	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	5,400	64.83	350,082.00	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	9,400	64.79	609,026.00	
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	8,500	42.63	362,355.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	38,724	38.09	1,474,997.16	
L3 TECHNOLOGIES INC	3,100	196.45	608,995.00	
LENNOX INTERNATIONAL	1,600	203.83	326,128.00	
LOCKHEED MARTIN CORPORATION	10,698	320.76	3,431,490.48	
MASCO CORP	12,790	42.03	537,563.70	
MIDDLEBY CORP	2,300	125.32	288,236.00	
NORTHROP GRUMMAN CORP	6,740	306.69	2,067,090.60	
OWENS CORNING	4,400	88.29	388,476.00	
PACCAR INC	14,306	69.01	987,257.06	
PARKER HANNIFIN CORP	5,228	184.32	963,624.96	
PENTAIR PLC	6,834	69.32	473,732.88	
RAYTHEON COMPANY	11,726	188.58	2,211,289.08	
ROCKWELL AUTOMATION INC	5,322	190.13	1,011,871.86	
ROCKWELL COLLINS	6,597	131.98	870,672.06	
ROPER TECHNOLOGIES INC	4,000	262.24	1,048,960.00	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	7,000	50.16	351,120.00	
SMITH (A.O.) CORP	5,600	62.50	350,000.00	
SNAP-ON	2,204	167.22	368,552.88	
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	4,600	83.51	384,146.00	
STANLEY BLACK & DECKER INC	6,360	167.61	1,065,999.60	
TEXTRON	11,152	54.84	611,575.68	
TRANSDIGM GROUP INC	2,100	279.32	586,572.00	
UNITED RENTALS INC	3,696	157.84	583,376.64	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	31,431	118.16	3,713,886.96	
WABCO HOLDINGS INC	2,300	149.83	344,609.00	
WABTEC CORPORATION	3,625	77.00	279,125.00	
XYLEM INC	6,754	68.20	460,622.80	
CINTAS CORP	3,699	153.73	568,647.27	
EQUIFAX INC	4,803	112.65	541,057.95	
IHS MARKIT LIMITED	15,102	44.16	666,904.32	
MANPOWER GROUP	2,854	129.81	370,477.74	
NIELSEN HOLDINGS PLC	15,050	36.32	546,616.00	
REPUBLIC SERVICES INC	9,302	64.31	598,211.62	
ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	5,340	56.82	303,418.80	
ROLLINS	4,200	46.11	193,662.00	
STERICYCLE INC	3,237	65.29	211,343.73	
TRANSUNION	6,000	54.08	324,480.00	
VERISK ANALYTICS INC	6,600	94.98	626,868.00	
WASTE CONNECTIONS INC	10,963	69.10	757,543.30	
WASTE MANAGEMENT (NEW)	18,220	82.62	1,505,336.40	
AMERCO	300	367.58	110,274.00	

AMERICAN AIRLINES GROUP	5,902	49.25	290,673.50
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	5,900	84.49	498,491.00
CSX CORP	37,805	54.44	2,058,104.20
DELTA AIR LINES INC	7,900	52.10	411,590.00
EXPEDITORS INTL WASH INC	7,084	64.41	456,280.44
FEDEX CORP	10,440	225.93	2,358,709.20
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	3,457	108.64	375,568.48
HUTCHISON PORT HOLDINGS TRST	253,000	0.42	106,260.00
KANSAS CITY SOUTHERN	4,149	110.12	456,887.88
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	5,400	41.75	225,450.00
MACQUARIE INFRA CORP	3,000	65.86	197,580.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	11,569	136.41	1,578,127.29
OLD DOMINION FREIGHT LINE	2,400	127.05	304,920.00
SOUTHWEST AIRLINES CO	6,610	58.88	389,196.80
UNION PACIFIC CORP	32,666	122.94	4,015,958.04
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS	3,127	62.09	194,155.43
UNITED PARCEL SERVICE -CL B	28,297	119.04	3,368,474.88
AUTOLIV INC	3,500	126.82	443,870.00
BORGWARNER INC	9,100	54.86	499,226.00
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	10,812	102.05	1,103,364.60
FORD MOTOR COMPANY	153,025	12.56	1,921,994.00
GENERAL MOTORS CO	55,099	43.81	2,413,887.19
GOODYEAR TIRE & RUBBER	11,400	32.14	366,396.00
HARLEY-DAVIDSON	7,258	48.98	355,496.84
LEAR CORP	2,850	179.10	510,435.00
TESLA INC	5,300	307.54	1,629,962.00
DR HORTON INC	14,966	50.66	758,177.56
GARMIN LTD	5,000	62.40	312,000.00
HANESBRANDS INC	16,224	20.31	329,509.44
HASBRO INC	4,500	92.84	417,780.00
LEGGETT & PLATT INC	5,091	48.10	244,877.10
LENNAR CORP-CL A	8,612	62.18	535,494.16
LENNAR CORPORATION-B SHS	172	51.36	8,833.92
LULULEMON ATHLETICA INC	4,500	66.87	300,915.00
MATTEL	13,461	18.24	245,528.64
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	6,100	58.65	357,765.00
MOHAWK INDUSTRIES INC	2,500	279.10	697,750.00
NEWELL BRANDS INC	19,544	30.51	596,287.44
NIKE B	54,504	60.36	3,289,861.44
NVR INC	150	3,468.40	520,260.00
POLARIS INDUSTRIES INC	2,789	129.06	359,948.34
PULTE GROUP INC	12,363	33.81	417,993.03
PVH CORP	3,300	137.14	452,562.00
RALPH LAUREN CORP	2,374	94.65	224,699.10
TAPESTRY INC	11,783	41.51	489,112.33
TOLL BROTHERS INC	7,000	50.09	350,630.00
UNDER ARMOUR INC CLASS C	6,973	12.18	84,931.14

UNDER ARMOUR INC CLASS A	6,924	13.57	93,958.68
VF CORP	14,598	74.13	1,082,149.74
WHIRLPOOL CORP	2,974	168.99	502,576.26
ARAMARK	9,300	42.58	395,994.00
BLOCK (H&R)	9,284	25.87	240,177.08
CARNIVAL CORP	14,066	65.70	924,136.20
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,001	301.99	302,291.99
DARDEN RESTAURANTS	4,719	84.81	400,218.39
DOMINO'S PIZZA INC	1,900	179.17	340,423.00
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	8,117	76.56	621,437.52
LAS VEGAS SANDS CORP	16,000	67.56	1,080,960.00
MARRIOTT INT'L A	13,344	126.49	1,687,882.56
MCDONALD'S CORP	33,428	170.43	5,697,134.04
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT LTD-ADR	10,336	25.85	267,185.60
MGM RESORTS INTERNATIONAL	17,900	33.65	602,335.00
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDINGS LTD	6,893	55.29	381,113.97
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	7,200	124.70	897,840.00
STARBUCKS CORP	59,852	57.51	3,442,088.52
VAIL RESORTS	1,600	223.83	358,128.00
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	4,100	112.27	460,307.00
WYNN RESORTS LTD	3,100	156.07	483,817.00
YUM! BRANDS INC	13,458	81.81	1,100,998.98
CBS CORP-CL B	14,877	56.54	841,145.58
CHARTER COMMUNICATION-A	7,825	331.67	2,595,317.75
COMCAST CORP-CL A	194,112	37.19	7,219,025.28
DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	6,145	18.87	115,956.15
DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	9,435	17.78	167,754.30
DISH NETWORK CORP-A	9,472	51.28	485,724.16
DISNEY (WALT) CO NEW	63,086	105.24	6,639,170.64
INTERPUBLIC GROUP OF COS	15,439	20.05	309,551.95
LIBERTY BROADBAND CORP-C	4,200	87.82	368,844.00
LIBERTY GLOBAL PLC A	10,199	32.28	329,223.72
LIBERTY GLOBAL PLC SERIES C	24,980	31.27	781,124.60
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	7,800	37.41	291,798.00
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	3,973	40.81	162,138.13
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-C	7,862	40.90	321,555.80
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	5,500	45.69	251,295.00
NEWS CORP - CLASS A	15,956	16.35	260,880.60
OMNICOM GROUP	9,788	72.93	713,838.84
SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	3,700	81.37	301,069.00
SIRIUS XM HOLDINGS INC	64,364	5.48	352,714.72
TIME WARNER INC	31,794	90.92	2,890,710.48
TWENTY FIRST CENTURY FOX	16,814	31.30	526,278.20
TWENTY FIRST CENTURY FOX INC	43,407	32.10	1,393,364.70
VIACOM INC-CLASS B	14,017	28.42	398,363.14
ADOVANCE AUTO PARTS	2,950	99.95	294,852.50
AMAZON COM INC	16,608	1,161.27	19,286,372.16

AUTONATION INC	3,027	55.36	167,574.72	
AUTOZONE INC	1,181	688.92	813,614.52	
BEST BUY COMPANY INC	11,786	58.83	693,370.38	
CARMAX INC	8,250	68.50	565,125.00	
DOLLAR GENERAL CORP	11,409	88.68	1,011,750.12	
DOLLAR TREE INC	9,903	104.14	1,031,298.42	
EXPEDIA INC	5,027	122.02	613,394.54	
GAP	9,054	32.50	294,255.00	
GENUINE PARTS CO	6,100	91.50	558,150.00	
HOME DEPOT	48,239	177.25	8,550,362.75	
KOHL'S CORP	6,721	47.70	320,591.70	
L BRANDS INC	9,560	52.53	502,186.80	
LIBERTY INTERACTIVE CORP QVC GROUP-A	16,987	24.47	415,671.89	
LKQ CORP	11,565	39.50	456,817.50	
LOWE'S COMPANIES	34,806	83.30	2,899,339.80	
MACY'S INC	12,062	23.98	289,246.76	
NETFLIX INC	17,707	188.15	3,331,572.05	
NORDSTROM INC	5,800	45.76	265,408.00	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	3,828	236.32	904,632.96	
PRICELINE GROUP INC/THE	2,043	1,734.45	3,543,481.35	
ROSS STORES INC	15,812	75.95	1,200,921.40	
TARGET CORP	21,405	61.68	1,320,260.40	
TIFFANY & CO	5,225	92.55	483,573.75	
TJX COMPANIES INC	26,911	74.78	2,012,404.58	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	5,144	69.36	356,787.84	
TRIPADVISOR INC	5,071	34.57	175,304.47	
ULTA BEAUTY INC	2,316	223.10	516,699.60	
COSTCO WHOLESALE CORP	18,087	177.53	3,210,985.11	
CVS HEALTH CORPORATION	42,123	73.40	3,091,828.20	
KROGER CO	38,992	24.38	950,624.96	
SYSCO CORP	20,803	57.70	1,200,333.10	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	37,729	71.92	2,713,469.68	
WAL-MART STORES	61,016	97.56	5,952,720.96	
ALTRIA GROUP INC	79,532	67.37	5,358,070.84	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	23,084	39.77	918,050.68	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC- SP ADR	18,540	64.77	1,200,835.80	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	9,324	59.20	551,980.80	
BUNGE LIMITED	5,375	66.42	357,007.50	
CAMPBELL SOUP CO (US)	7,110	48.99	348,318.90	
COCA-COLA CO	167,307	45.50	7,612,468.50	
CONAGRA BRANDS INC	18,227	37.20	678,044.40	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	7,116	214.36	1,525,385.76	
DR PEPPER SNAPPLE GROUP-W/I	7,662	89.46	685,442.52	
GENERAL MILLS	23,261	56.34	1,310,524.74	
HORMEL FOODS CORP	11,600	35.99	417,484.00	
INGREDION INC	2,700	139.75	377,325.00	
JM SMUCKER CO	4,888	117.66	575,122.08	

KELLOGG CO	10,287	66.80	687,171.60
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	4,449	102.12	454,331.88
MOLSON COORS BREWING CO-B	7,900	76.52	604,508.00
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	62,761	42.94	2,694,957.34
MONSTER BEVERAGE CORP	16,440	61.89	1,017,471.60
PEPSICO INC	58,536	116.84	6,839,346.24
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC-W/I	63,651	102.68	6,535,684.68
THE HERSHEY COMPANY	6,100	110.50	674,050.00
THE KRAFT HEINZ CO/THE	24,555	81.09	1,991,164.95
TYSON FOODS INC-CL A	11,426	82.02	937,160.52
CHURCH & DWIGHT CO INC	10,600	46.79	495,974.00
CLOROX CO	5,383	139.22	749,421.26
COLGATE-PALMOLIVE CO	34,562	72.01	2,488,809.62
COTY INC	19,092	17.09	326,282.28
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	9,213	123.93	1,141,767.09
KIMBERLY-CLARK CORP	14,657	119.14	1,746,234.98
PROCTER & GAMBLE CO	104,839	89.38	9,370,509.82
SPECTRUM BRANDS	1,000	115.08	115,080.00
ABBOTT LABORATORIES	70,977	55.58	3,944,901.66
AETNA INC	13,473	179.57	2,419,346.61
ALIGN TECHNOLOGY	3,200	258.37	826,784.00
AMERISOURCEBERGEN CORP	6,542	84.66	553,845.72
ANTHEM INC	10,655	227.31	2,421,988.05
BARD (C.R.) INC	2,992	336.81	1,007,735.52
BAXTER INTERNATIONAL	20,143	65.18	1,312,920.74
BECTON DICKINSON	9,290	226.88	2,107,715.20
BOSTON SCIENTIFIC CORP	55,148	25.95	1,431,090.60
CARDINAL HEALTH INC	12,771	59.11	754,893.81
CENTENE CORP	7,200	99.01	712,872.00
CERNER CORP	11,888	69.77	829,425.76
CIGNA CORP	10,624	205.83	2,186,737.92
DANAHER CORP	25,169	93.94	2,364,375.86
DAVITA INC	7,000	60.64	424,480.00
DENTSPLY SIRONA INC	9,500	68.36	649,420.00
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	8,800	116.37	1,024,056.00
ENVISION HEALTHCARE CORP	4,571	31.83	145,494.93
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	23,372	62.86	1,469,163.92
HCA HEALTHCARE INC	12,333	80.14	988,366.62
HENRY SCHEIN INC	6,800	70.30	478,040.00
HOLOGIC INC	11,516	42.27	486,781.32
HUMANA	6,049	250.13	1,513,036.37
IDEXX LABORATORIES	3,400	154.00	523,600.00
INTUITIVE SURGICAL INC COM NEW	4,638	394.30	1,828,763.40
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	4,244	157.02	666,392.88
MCKESSON CORP	8,458	148.12	1,252,798.96
MEDTRONIC PLC	56,405	82.11	4,631,414.55
QUEST DIAGNOSTICS INC	5,746	97.33	559,258.18

RESMED INC	5,633	85.25	480,213.25	
STRYKER CORP	13,867	154.10	2,136,904.70	
TELEFLEX	1,700	264.41	449,497.00	
THE COOPER COS INC	1,831	242.59	444,182.29	
UNITED HEALTH GROUP INC	39,491	222.88	8,801,754.08	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	3,720	107.47	399,788.40	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	3,960	111.22	440,431.20	
VEEVA SYSTEMS A	4,400	58.88	259,072.00	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	8,131	116.52	947,424.12	
ABBVIE INC	65,423	95.82	6,268,831.86	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	13,220	68.69	908,081.80	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	9,263	107.37	994,568.31	
ALKERMES PLC	5,900	51.45	303,555.00	
ALLERGAN PLC	13,825	175.69	2,428,914.25	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	3,500	128.14	448,490.00	
AMGEN INC	30,214	172.23	5,203,757.22	
BIOGEN INC	8,601	319.96	2,751,975.96	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	7,121	83.27	592,965.67	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	67,263	62.90	4,230,842.70	
CELGENE CORP	31,913	103.12	3,290,868.56	
GILEAD SCIENCES INC	53,710	73.67	3,956,815.70	
ILLUMINA INC	5,900	227.48	1,342,132.00	
INCYTE CORP	7,108	95.96	682,083.68	
IQIVA HOLDINGS INC	5,932	101.31	600,970.92	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	2,601	137.87	358,599.87	
JOHNSON & JOHNSON	110,425	139.81	15,438,519.25	
LILLY (ELI) & CO	40,773	84.96	3,464,074.08	
MERCK & CO	111,760	55.36	6,187,033.60	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL	1,107	625.44	692,362.08	
MYLAN NV	18,600	36.86	685,596.00	
PERRIGO CO PLC	5,879	87.72	515,705.88	
PFIZER	244,088	36.21	8,838,426.48	
REGENERON PHARMACEUTICALS	3,177	358.63	1,139,367.51	
SEATTLE GENETICS	3,900	59.14	230,646.00	
SHIRE PLC-ADR	136	149.54	20,337.44	
TESARO	1,600	83.05	132,880.00	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	2,200	15.07	33,154.00	
THERMO ELECTRON CORP	16,271	192.62	3,134,120.02	
UNITED THERAPEUTICS CORP	1,706	129.12	220,278.72	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	10,310	143.75	1,482,062.50	
WATERS CORPORATION	3,327	195.68	651,027.36	
ZOETIS INC	19,895	71.61	1,424,680.95	
BANK OF AMERICA CORP	407,387	28.28	11,520,904.36	
BB&T CORPORATION	32,700	49.12	1,606,224.00	
CIT GROUP INC	5,700	49.72	283,404.00	
CITIGROUP INC	111,351	75.04	8,355,779.04	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	21,100	40.67	858,137.00	
COMERICA	7,022	83.49	586,266.78	
EAST WEST BANCORP	5,900	61.56	363,204.00	

FIFTH THIRD BANCORP	30,120	30.46	917,455.20	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	6,406	96.48	618,050.88	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	42,615	14.48	617,065.20	
JPMORGAN CHASE & CO	143,990	103.73	14,936,082.70	
KEYCORP	42,591	19.01	809,654.91	
M & T BANK CORP	5,791	169.11	979,316.01	
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	17,669	13.48	238,178.12	
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL IN	12,000	19.26	231,120.00	
PNC BANK CORP	19,987	139.73	2,792,783.51	
REGIONS FINANCIAL CORP	47,445	16.57	786,163.65	
SIGNATURE BANK	2,000	138.73	277,460.00	
SUNTRUST BANKS	19,664	61.30	1,205,403.20	
SVB FINANCIAL GROUP	2,100	226.98	476,658.00	
US BANCORP	69,635	54.76	3,813,212.60	
WELLS FARGO COMPANY	192,897	56.68	10,933,401.96	
ZIONS BANCORPORATION	8,300	49.49	410,767.00	
AFFILIATED MANAGERS GROUP	2,300	198.63	456,849.00	
ALLY FINANCIAL INC.	19,375	26.66	516,537.50	
AMERICAN EXPRESS	30,615	96.60	2,957,409.00	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	6,096	163.56	997,061.76	
BANK NEW YORK MELLO CORP	42,757	54.41	2,326,408.37	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	51,834	189.85	9,840,684.90	
BLACKROCK INC	4,990	500.82	2,499,091.80	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	19,799	90.97	1,801,115.03	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	4,100	120.93	495,813.00	
CME GROUP INC	13,689	147.83	2,023,644.87	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	15,432	69.01	1,064,962.32	
E*TRADE FINANCIAL CORP	12,200	47.78	582,916.00	
EATON VANCE CORP	4,400	54.63	240,372.00	
FRANKLIN RESOURCES INC	13,405	43.13	578,157.65	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	14,484	241.36	3,495,858.24	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	24,025	69.80	1,676,945.00	
INVESCO LTD	17,180	36.10	620,198.00	
LEUCADIA NATIONAL CORP	13,700	26.63	364,831.00	
MOODY'S CORPORATION	6,849	149.84	1,026,254.16	
MORGAN STANLEY	56,488	51.32	2,898,964.16	
MSCI INC	3,670	127.73	468,769.10	
NASDAQ INC	4,340	78.56	340,950.40	
NORTHERN TRUST CORP	8,905	98.24	874,827.20	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	5,115	88.40	452,166.00	
S&P GLOBAL INC	10,478	164.73	1,726,040.94	
SCHWAB (CHARLES) CORP	48,516	48.42	2,349,144.72	
SEI INVESTMENTS CO COM	5,200	69.78	362,856.00	
STATE STREET CORP	15,631	94.68	1,479,943.08	
SYNCHRONY FINANCIAL	33,715	35.35	1,191,825.25	
T ROWE PRICE GROUP INC	9,693	101.27	981,610.11	
TD AMERITRADE HLDG CORP COM	10,900	50.87	554,483.00	
VOYA FINANCIAL INC	8,054	43.93	353,812.22	

AFLAC	16,555	87.19	1,443,430.45	
ALLEGHANY CORP	648	584.24	378,587.52	
ALLSTATE CORP	15,028	101.96	1,532,254.88	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	3,100	105.27	326,337.00	
AMERICAN INT'L GROUP	37,817	60.30	2,280,365.10	
AON PLC	10,634	140.47	1,493,757.98	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	5,450	96.23	524,453.50	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	6,900	66.42	458,298.00	
ASSURANT INC	2,700	101.71	274,617.00	
ATHENE HLDG LTD CLASS A	4,600	49.78	228,988.00	
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	3,586	53.56	192,066.16	
BRIGHTHOUSE FINANCIAL INC	3,488	59.44	207,326.72	
CHUBB LTD	19,184	152.64	2,928,245.76	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	5,937	74.87	444,503.19	
EVEREST RE GROUP LTD	1,800	222.74	400,932.00	
FNF GROUP	10,102	40.21	406,201.42	
HARTFORD FINANCIAL SVCS	15,309	57.65	882,563.85	
LINCOLN NATIONAL CORP	8,915	76.55	682,443.25	
LOEWS CORP	11,505	50.33	579,046.65	
MARKEL CORP	555	1,103.74	612,575.70	
MARSH & MCLENNAN COS	21,275	83.60	1,778,590.00	
METLIFE INC	36,671	53.55	1,963,732.05	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	11,986	71.54	857,478.44	
PROGRESSIVE CORP	24,089	52.45	1,263,468.05	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	17,435	115.87	2,020,193.45	
REINSURANCE GRP AMERICA	2,500	164.17	410,425.00	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	1,628	136.44	222,124.32	
TORCHMARK CORP	4,950	89.09	440,995.50	
TRAVELERS COS INC/THE ST.PAUL TRAVELERS	11,534	134.53	1,551,669.02	
UNUM GROUP	9,932	56.42	560,363.44	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	5,428	159.07	863,431.96	
WR BERKLEY CORP	4,210	68.50	288,385.00	
XL GROUP LIMITED	11,600	39.54	458,664.00	
CBRE GROUP INC	12,684	42.99	545,285.16	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	44,000	7.23	318,120.00	
JONES LANG LASALLE INC	1,900	151.66	288,154.00	
ACCENTURE PLC-CL A	25,597	146.95	3,761,479.15	
ACTIVISION BLIZZARD INC	29,100	62.01	1,804,491.00	
ADOBE SYSTEMS	20,328	176.85	3,595,006.80	
AKAMAI TECHNOLOGIES	6,772	55.34	374,762.48	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	2,000	233.21	466,420.00	
ALPHABET INC-CL A	12,212	1,037.38	12,668,484.56	
ALPHABET INC-CL C	12,781	1,021.66	13,057,836.46	
ANSYS INC	3,600	146.58	527,688.00	
AUTODESK INC	8,037	109.34	878,765.58	
AUTOMATIC DATA PROCESS	18,463	113.33	2,092,411.79	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	4,500	89.12	401,040.00	

CA INC	13,125	32.58	427,612.50	
CADENCE DESIGN SYS INC	11,400	43.16	492,024.00	
CDK GLOBAL INC	5,200	69.01	358,852.00	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	5,503	102.06	561,636.18	
CITRIX SYSTEMS INC	6,570	87.00	571,590.00	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	23,955	72.11	1,727,395.05	
COSTAR GROUP	1,300	301.86	392,418.00	
DELL TECHNOLOGIES-CL V	8,429	77.99	657,377.71	
DXC TECHNOLOGY CO	11,807	95.52	1,127,804.64	
EBAY INC	41,922	34.38	1,441,278.36	
ELECTRONIC ARTS	12,524	105.49	1,321,156.76	
FACEBOOK INC-A	96,452	175.13	16,891,638.76	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	13,130	92.72	1,217,413.60	
FIRST DATA CORP A	15,200	16.17	245,784.00	
FISERV INC	8,853	128.72	1,139,558.16	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	3,781	179.52	678,765.12	
FORTINET INC	5,600	41.44	232,064.00	
GARTNER INC	3,800	119.31	453,378.00	
GLOBAL PAYMENTS INC	6,200	98.96	613,552.00	
IAC/INTERACTIVECORP	2,900	127.64	370,156.00	
IBM CORP	36,461	153.55	5,598,586.55	
INTUIT CORP	9,726	154.22	1,499,943.72	
JACK HENRY & ASSOCIATES, INC.	3,200	113.90	364,480.00	
LEIDOS HOLDINGS INC	5,900	62.39	368,101.00	
MASTERCARD INC-CLASS A	38,614	148.35	5,728,386.90	
MERCADOLIBRE	1,800	267.70	481,860.00	
MICRO FOCUS INTL-SPN ADR	9,458	33.33	315,235.14	
MICROSOFT CORP	299,532	83.34	24,962,996.88	
ORACLE CORP	126,259	48.52	6,126,086.68	
PAYCHEX INC	13,051	66.58	868,935.58	
PAYPAL HOLDINGS INC	47,222	73.25	3,459,011.50	
RED HAT INC	7,300	124.49	908,777.00	
SABRE CORP	6,900	19.82	136,758.00	
SALESFORCE.COM INC	27,270	103.53	2,823,263.10	
SERVICENOW INC	6,784	120.59	818,082.56	
SPLUNK INC	5,300	79.49	421,297.00	
SQUARE INC - A	10,000	39.13	391,300.00	
SS&C TECHNOLOGIES HLDGS	7,200	40.99	295,128.00	
SYMANTEC CORP	25,600	28.57	731,392.00	
SYNOPSYS INC	6,515	86.77	565,306.55	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	4,200	111.45	468,090.00	
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	6,616	72.33	478,535.28	
TWITTER INC	25,447	20.79	529,043.13	
VANTIV INC CL A	6,787	72.25	490,360.75	
VERISIGN INC	3,799	114.74	435,897.26	
VISA INC-CLASS A SHARES	75,495	109.86	8,293,880.70	
VMWARE INC	3,000	119.42	358,260.00	

WESTERN UNION CO	19,216	19.70	378,555.20
WORKDAY INC CLASS A	5,172	106.54	551,024.88
ZILLOW GROUP INC-C	4,200	40.87	171,654.00
AMPHENOL CORP-CL A	12,400	89.77	1,113,148.00
APPLE INC	211,467	169.48	35,839,427.16
ARISTA NETWORKS	1,900	234.21	444,999.00
ARROW ELECTRONICS INC	4,000	80.32	321,280.00
AVNET	4,912	41.24	202,570.88
CDW CORP/DE	6,800	68.91	468,588.00
CISCO SYSTEMS	205,482	37.48	7,701,465.36
COGNEX CORP	3,400	135.84	461,856.00
COMMSCOPE HOLDING CO	8,000	36.44	291,520.00
CORNING	37,428	32.48	1,215,661.44
FLEX LTD	24,045	18.11	435,454.95
FLIR SYSTEMS INC	5,300	46.56	246,768.00
FS NETWORKS INC	2,700	129.86	350,622.00
HARRIS CORP	5,100	143.22	730,422.00
HEWLETT-PACKARD CO	69,403	21.43	1,487,306.29
HP ENTERPRISE CO	68,876	13.97	962,197.72
IPG PHOTONICS CORP	1,500	228.13	342,195.00
JUNIPER NETWORKS INC	16,108	29.61	476,957.88
MOTOROLA SOLUTIONS INC	6,943	94.17	653,822.31
NETAPP INC	11,848	56.23	666,213.04
PALO ALTO NETWORKS INC	3,740	144.90	541,926.00
SEAGATE TECHNOLOGY	11,378	38.75	440,897.50
TE CONNECTIVITY LTD	14,762	94.25	1,391,318.50
TRIMBLE INC	10,743	41.44	445,189.92
WESTERN DIGITAL CORP	11,692	81.00	947,052.00
XEROX CORP	8,642	29.30	253,210.60
AT & T INC	251,813	36.48	9,186,138.24
CENTURYLINK INC	38,589	14.54	561,084.06
SPRINT CORP W/I	37,012	6.07	224,662.84
T MOBILE US INC	11,608	61.83	717,722.64
VERIZON COMMUNICATIONS	167,184	49.90	8,342,481.60
ZAYO GROUP HOLDINGS	7,900	35.35	279,265.00
AES CORPORATION	25,262	10.61	268,029.82
ALLIANT ENERGY CORP	8,590	44.90	385,691.00
AMEREN CORPORATION	9,677	63.68	616,231.36
AMERICAN ELECTRIC POWER	20,285	77.14	1,564,784.90
AMERICAN WATER WORKS CO INC	7,100	90.35	641,485.00
ATMOS ENERGY CORP	3,858	90.51	349,187.58
CENTERPOINT ENERGY INC	15,456	29.67	458,579.52
CMS ENERGY CORP	11,000	49.61	545,710.00
CONSOLIDATED EDISON	12,359	88.40	1,092,535.60
DOMINION ENERGY INC	25,903	84.00	2,175,852.00
DTE ENERGY	7,166	114.56	820,936.96
DUKE ENERGY CORP	28,765	89.00	2,560,085.00
EDISON INTERNATIONAL	13,516	81.41	1,100,337.56

ENERGY CORP	7,220	86.15	622,003.00	
EVERSOURCE ENERGY	12,871	64.61	831,595.31	
EXELON CORP	37,509	41.69	1,563,750.21	
FIRSTENERGY CORP	17,116	33.67	576,295.72	
NEXTERA ENERGY INC	19,190	157.77	3,027,606.30	
NISOURCE INC	12,100	27.17	328,757.00	
OGE ENERGY CORP	8,712	35.28	307,359.36	
PG&E CORP	21,034	55.06	1,158,132.04	
PINNACLE WEST CAPITAL	4,197	91.01	381,968.97	
PPL CORPORATION	28,166	36.61	1,031,157.26	
PUBLIC SV ENTERPRISE CO	21,002	52.70	1,106,805.40	
SCANA CORP	5,168	43.74	226,048.32	
SEMPRA ENERGY	9,841	120.26	1,183,478.66	
SOUTHERN CO	39,939	51.09	2,040,483.51	
UGI CORP	6,500	47.99	311,935.00	
VISTRA ENERGY CORP	9,600	19.15	183,840.00	
WEC ENERGY GROUP INC	12,786	69.26	885,558.36	
WESTAR ENERGY	5,300	56.29	298,337.00	
XCEL ENERGY INC	21,044	51.26	1,078,715.44	
ADVANCED MICRO DEVICES	34,800	10.83	376,884.00	
ANALOG DEVICES	15,048	85.66	1,289,011.68	
APPLIED MATERIALS	43,741	52.91	2,314,336.31	
BROADCOM LIMITED	16,446	271.50	4,465,089.00	
INTEL CORP	193,928	43.95	8,523,135.60	
KLA-TENCOR CORPORATION	6,248	100.35	626,986.80	
LAM RESEARCH CORP	6,800	194.64	1,323,552.00	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	18,100	22.21	402,001.00	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	11,300	52.11	588,843.00	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	8,810	86.58	762,769.80	
MICRON TECHNOLOGY	42,430	43.74	1,855,888.20	
NVIDIA CORP	24,400	196.42	4,792,648.00	
NXP SEMICONDUCTORS NV	11,391	113.00	1,287,183.00	
QORVO INC	5,125	76.69	393,036.25	
QUALCOMM	60,718	66.52	4,038,961.36	
SKYWORKS SOLUTIONS INC.	7,751	105.33	816,412.83	
TEXAS INSTRUMENTS	41,086	96.88	3,980,411.68	
XILINX INC	10,410	69.38	722,245.80	
アメリカ・ドル 小計	12,781,753		941,808,942.15 (105,529,691,968)	

カナダ・ドル	ALTAGAS LTD	5,713	29.03	165,848.39
	ARC RESOURCES LTD	15,139	15.90	240,710.10
	CAMECO CORP	16,622	11.75	195,308.50
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	44,990	42.79	1,925,122.10
	CENOVUS ENERGY INC	40,248	11.82	475,731.36
	CRESCENT POINT ENERGY CORP	19,712	9.14	180,167.68
	ENBRIDGE INC	41,471	45.75	1,897,298.25
	ENCANA CORP	38,345	14.83	568,656.35
	HUSKY ENERGY INC	15,927	15.27	243,205.29
	IMPERIAL OIL LTD	11,285	39.54	446,208.90
	INTER PIPELINE LTD	15,789	26.91	424,881.99
	KEYERA CORP	7,042	35.77	251,892.34
	PEMBINA PIPELINE CORP	20,149	43.64	879,302.36
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	7,236	32.37	234,229.32
	SEVEN GENERATIONS ENERGY-A	9,500	17.16	163,020.00
	SUNCOR ENERGY INC	68,830	44.38	3,054,675.40
	TOURMALINE OIL CORP	7,700	22.81	175,637.00
	TRANSCANADA CORP	35,812	61.94	2,218,195.28
	VERMILION ENERGY TRUST	4,600	44.54	204,884.00
	AGNICO EAGLE MINES LTD	9,555	56.05	535,557.75
	AGRIUM INC	5,848	139.63	816,556.24
	BARRICK GOLD CORP	45,976	18.05	829,866.80
	CCL INDUSTRIES INC	5,500	59.90	329,450.00
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	26,228	14.51	380,568.28
	FRANCO NEV CORP	7,062	106.65	753,162.30
	GOLDCORP INC	35,983	16.26	585,083.58
	KINROSS GOLD CORP	44,963	5.38	241,900.94
	LUNDIN MINING CORP	29,200	8.96	261,632.00
	METHANEX CORP	3,781	66.98	253,251.38
	POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	33,530	25.08	840,932.40
	TECK RESOURCES LTD	24,708	29.13	719,744.04
	TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	33,539	3.80	127,448.20
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	3,100	79.02	244,962.00
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	18,800	26.56	499,328.00
	BOMBARDIER INC.	69,741	2.95	205,735.95
	CAE Inc.	12,550	22.55	283,002.50
	FINNING INTERNATIONAL INC	8,102	30.35	245,895.70
	SNC-LAVALIN GROUP INC	6,613	55.46	366,756.98
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	31,025	98.20	3,046,655.00
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	6,113	222.79	1,361,915.27
	LINAMAR CORP	1,800	68.08	122,544.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	15,538	70.94	1,102,265.72	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	8,615	40.82	351,664.30	
RESTAURANT BRANDS INTERN	9,133	82.86	756,760.38	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	17,356	29.02	503,671.12	
CANADIAN TIRE CORP.	2,931	162.91	477,489.21	
DOLLARAMA INC	4,495	161.10	724,144.50	
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	17,100	65.58	1,121,418.00	

EMPIRE CO LTD 'A'	6,466	24.80	160,356.80	
JEAN COUTU GROUP INC-CLASS A	3,700	24.54	90,798.00	
LOBLAW COMPANIES LTD	8,672	68.18	591,256.96	
METRO INC	9,900	40.32	399,168.00	
WESTON (GEORGE)	1,936	109.38	211,759.68	
SAPUTO INC	9,607	43.79	420,690.53	
VALENT PHARMACEUTICALS INTE	12,591	21.23	267,306.93	
BANK MONTREAL	26,194	99.44	2,604,731.36	
BANK OF NOVA SCOTIA	49,722	81.70	4,062,287.40	
CANADIAN IMPERIAL BANK	18,014	114.80	2,068,007.20	
NATIONAL BANK OF CANADA	13,946	63.78	889,475.88	
ROYAL BANK OF CANADA	60,642	101.38	6,147,885.96	
TRONTO-DOMINION BANK	76,435	75.05	5,736,446.75	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	36,730	53.18	1,953,301.40	
CI FINANCIAL CORP	9,853	28.61	281,894.33	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	14,700	9.72	142,884.00	
IGM FINANCIAL INC	4,733	44.63	211,233.79	
ONEX CORPORATION	3,609	91.88	331,594.92	
THOMSON CORP	13,262	57.00	755,934.00	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,157	697.72	807,262.04	
GREAT-WEST LIFECO INC	11,246	35.47	398,895.62	
INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANC	3,993	59.14	236,146.02	
INTACT FINANCIAL CORP	5,300	108.48	574,944.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	79,920	27.09	2,165,032.80	
POWER CORP OF CANADA	14,888	32.83	488,773.04	
POWER FINANCIAL CORP	10,858	35.52	385,676.16	
SUN LIFE FINANCIAL INC	25,491	50.89	1,297,236.99	
FIRST CAPITAL REALTY INC	5,141	20.84	107,138.44	
CGI GROUP INC	8,884	68.01	604,200.84	
CONSTELLATION SOFTWARE	855	755.09	645,601.95	
OPEN TEXT CORP	10,984	41.98	461,108.32	
SHOPIFY INC - CLASS A	3,000	133.40	400,200.00	
BLACKBERRY LTD	22,600	13.70	309,620.00	
BCE INC	6,515	61.69	401,910.35	
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	15,104	67.40	1,018,009.60	
TELUS CORP	7,932	48.05	381,132.60	
ATCO LTD -CLASS I	3,514	45.65	160,414.10	
CANADIAN UTILITIES LTD A	5,700	38.61	220,077.00	
EMERA	2,000	48.38	96,760.00	
FORTIS INC	15,600	47.43	739,908.00	
HYDRO ONE	11,700	22.69	265,473.00	
カナダ・ドル 小計	1,618,089		71,526,871.91 (6,229,990,543)	

オーストラリア・ ドル	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	10,482	34.06	357,016.92
	OIL SEARCH LTD	53,914	7.07	381,171.98
	ORIGIN ENERGY LIMITED	76,018	9.04	687,202.72
	SANTOS	65,542	5.15	337,541.30
	WOODSIDE PETROLEUM LIMITED	35,265	31.15	1,098,504.75
	ALUMINA LTD	118,405	2.31	273,515.55
	AMCOR	46,966	15.56	730,790.96
	BHP BILLITON LTD	132,298	27.64	3,656,716.72
	BLUESCOPE STEEL LTD	24,069	13.93	335,281.17
	BORAL LIMITED	49,559	7.59	376,152.81
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	69,110	4.62	319,288.20
	INCITEC PIVOT LTD	64,405	3.98	256,331.90
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	17,696	21.57	381,702.72
	NEWCREST MINING	29,806	24.06	717,132.36
	ORICA	16,138	17.20	277,573.60
	RIO TINTO LTD	17,237	71.70	1,235,892.90
	SOUTH32 LTD	236,569	3.35	792,506.15
	CIMIC GROUP LTD	4,540	52.09	236,488.60
	BRAMBLES LTD	66,827	10.25	684,976.75
	SEEK LTD	11,699	18.70	218,771.30
	AURIZON HOLDINGS LTD	83,667	5.20	435,068.40
	SYDNEY AIRPORT	42,048	7.50	315,360.00
	TRANSURBAN GROUP	81,904	12.58	1,030,352.32
	ARISTOCRAT LEISURE LIMITED	22,072	23.60	520,899.20
	CROWN RESORTS LTD	17,834	12.52	223,281.68
	DOMINO'S PIZZA ENT	2,172	46.89	101,845.08
	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	2,483	44.95	111,610.85
	TABCORP HOLDINGS LIMITED	36,278	4.85	175,948.30
	TATTS GROUP LTD	53,769	4.34	233,357.46
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	24,179	4.02	97,199.58
	WESFARMERS LIMITED	45,722	43.67	1,996,679.74
	WOOLWORTHS LIMITED	52,253	26.96	1,408,740.88
	COCA-COLA AMATIL	21,581	7.76	167,468.56
	TREASURY WINE ESTATES LTD	32,281	15.50	500,355.50
	COCHLEAR LIMITED	2,155	183.70	395,873.50
	HEALTHSCOPE LTD.	51,528	1.97	101,252.52
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	5,710	69.70	397,987.00
	SONIC HEALTHCARE LIMITED	15,003	22.35	335,317.05
	CSL LIMITED	18,774	145.97	2,740,440.78
	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	120,852	28.77	3,476,912.04
BANK OF QUEENSLAND LTD	15,461	13.03	201,456.83	
BENDIGO AND ADELAIDE BANK LIMITED	20,189	11.44	230,962.16	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	70,765	80.98	5,730,549.70	
NATIONAL AUSTRALIA BANK	110,148	29.58	3,258,177.84	
WESTPAC BANKING	138,018	31.48	4,344,806.64	
AMP LTD	113,241	5.18	586,588.38	

	AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	7,593	57.33	435,306.69	
	CHALLENGER LTD	21,308	14.00	298,312.00	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	13,440	99.77	1,340,908.80	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	99,210	7.23	717,288.30	
	MEDIBANK PRIVATE LTD.	102,132	3.23	329,886.36	
	QBE INSURANCE GROUP	57,682	10.67	615,466.94	
	SUNCORP GROUP LTD	52,023	14.28	742,888.44	
	LENLEASE GROUP	23,929	16.10	385,256.90	
	COMPUTERSHARE LIMITED	20,356	16.54	336,688.24	
	REA GROUP LTD	2,606	80.13	208,818.78	
	TELSTRA CORP	171,684	3.39	582,008.76	
	TPG TELECOM LTD	12,694	5.89	74,767.66	
	AGL ENERGY LIMITED	26,961	25.33	682,922.13	
	APA GROUP	42,047	9.28	390,196.16	
	AUSNET SERVICES	77,077	1.86	143,363.22	
	オーストラリア・ドル 小計	3,077,374		49,757,130.73 (4,222,887,685)	
イギリス・ポンド	BP PLC	803,096	4.95	3,971,309.72	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	187,960	23.66	4,447,133.60	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	153,843	24.15	3,715,308.45	
	WOOD GROUP (JOHN) PLC	27,660	7.13	197,215.80	
	ANGLO AMERICAN PLC	53,603	13.76	737,577.28	
	ANTOFAGASTA PLC	18,608	9.21	171,379.68	
	BHP BILLITON PLC	85,426	13.50	1,153,251.00	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	5,171	42.96	222,146.16	
	FRESNILLO PLC	9,924	13.03	129,309.72	
	GLENCORE PLC	493,742	3.43	1,691,066.35	
	JOHNSON MATTHEY PLC	8,201	30.59	250,868.59	
	MONDI PLC	15,496	17.69	274,124.24	
	RANDGOLD RESOURCES	3,901	69.15	269,754.15	
	RIO TINTO PLC REG	49,900	35.18	1,755,482.00	
	ASHTED GROUP PLC	21,119	19.29	407,385.51	
	BAE SYSTEMS PLC	131,664	5.44	716,252.16	
	BUNZL PLC	13,432	21.08	283,146.56	
	COBHAM PLC	108,175	1.29	139,329.40	
	DCC (GB)	3,349	72.40	242,467.60	
	FERGUSON PLC	10,388	53.55	556,277.40	
	IMI PLC	10,505	12.75	133,938.75	
	MEGGITT PLC	30,402	4.87	148,118.54	
	ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	72,114	8.61	620,901.54	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC-C ENTITLEMENT	3,317,244	0.001	3,317.24	
	SMITHS GROUP PLC	17,162	14.98	257,086.76	
	TRAVIS PERKINS PLC	9,925	15.86	157,410.50	
	WEIR GROUP PLC/THE	9,317	20.04	186,712.68	
BABCOCK INTL GROUP PLC	9,592	6.99	67,000.12		
CAPITA PLC	26,907	4.95	133,135.83		
EXPERIAN PLC	37,278	15.58	580,791.24		
G4S PLC	57,203	2.57	146,725.69		

INTERTEK GROUP PLC	6,776	52.25	354,046.00	
RELX PLC	42,992	17.50	752,360.00	
EASYJET PLC	5,750	14.07	80,902.50	
ROYAL MAIL PLC	39,318	4.37	171,741.02	
GKN PLC	71,935	3.11	223,933.65	
BARRATT DEVELOPMENTS	41,916	6.09	255,268.44	
BURBERRY GROUP PLC	17,517	17.24	301,993.08	
PERSIMMON PLC	12,323	25.91	319,288.93	
TAYLOR WIMPEY PLC	127,603	1.96	250,357.08	
THE BERKELEY GRP HOLDINGS	4,859	38.42	186,682.78	
CARNIVAL PLC	7,291	48.59	354,269.69	
COMPASS GROUP PLC	63,881	15.15	967,797.15	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	7,545	43.77	330,244.65	
MERLIN ENTERTAINMENTS	31,315	3.56	111,450.08	
TUI AG	19,387	13.46	260,949.02	
WHITBREAD PLC	6,964	36.34	253,071.76	
BRITISH SKY BROADCASTING	42,034	9.35	393,017.90	
ITV PLC	153,433	1.58	243,037.87	
PEARSON	33,288	7.08	235,679.04	
WPP PLC	53,084	13.10	695,400.40	
KINGFISHER PLC	94,185	3.37	316,932.52	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	66,796	3.12	208,670.70	
NEXT PLC	5,830	45.03	262,524.90	
MORRISON SUPERMARKETS	91,346	2.18	199,499.66	
SAINSBURY (J) PLC	58,994	2.36	138,989.86	
TESCO	341,117	1.98	675,411.66	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	13,973	30.12	420,866.76	
BRITISH AMERICAN TOBACCO	76,515	48.02	3,674,250.30	
COCA COLA HBC AG CDI	8,311	23.87	198,383.57	
DIAGEO	103,516	25.94	2,684,687.46	
IMPERIAL BRANDS PLC	38,688	30.46	1,178,436.48	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	27,363	65.18	1,783,520.34	
UNILEVER PLC	52,792	42.16	2,225,710.72	
CONVATEC GROUP	49,517	1.91	94,626.98	
MEDICLINIC INTERNATIONAL PLC	14,448	5.40	78,019.20	
SMITH&NEOHEW PLC	36,360	13.11	476,679.60	
ASTRAZENECA PLC	51,996	49.00	2,547,804.00	
GLAXOSMITHKLINE PLC	201,657	13.08	2,636,665.27	
SHIRE PLC	36,058	37.17	1,340,095.57	
BARCLAYS PLC	684,504	1.94	1,329,649.02	
HSBC HOLDINGS PLC	823,944	7.43	6,123,551.80	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	2,941,449	0.67	1,973,712.27	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	149,599	2.82	421,270.78	
STANDARD CHARTERED PLC	132,990	7.49	996,095.10	
3I GROUP PLC	41,014	9.16	375,483.17	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	10,112	15.98	161,589.76	
INVESTEC PLC	28,770	5.18	148,884.75	
LONDON STOCK EXCAHNGE GROUP	12,500	38.05	475,625.00	

SCHRODERS PLC	5,217	34.55	180,247.35		
ST JAMES'S PLACE PLC	22,509	12.12	272,809.08		
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	109,972	4.26	468,700.66		
ADMIRAL GROUP PLC	8,283	19.21	159,116.43		
AVIVA PLC	168,324	5.09	856,769.16		
DIRECT LINE INSURANCE GROUP PLC	51,919	3.64	189,088.99		
LEGAL & GENERAL GROUP	247,941	2.68	665,473.64		
OLD MUTUAL PLC	200,170	2.01	401,340.85		
PRUDENTIAL PLC	106,266	19.00	2,019,054.00		
RSA INSURANCE GROUP PLC	40,647	6.08	246,930.52		
AUTO TRADER GROUP PLC	38,826	3.38	131,037.75		
MICRO FOCUS INTERNATIONAL	8,521	24.98	212,854.58		
SAGE GROUP PLC/THE	42,648	7.79	332,227.92		
WORLDPAY GROUP PLC	85,266	4.18	356,411.88		
BT GROUP PLC	350,414	2.55	894,957.35		
VODAFONE GROUP PLC	1,094,545	2.25	2,465,462.61		
CENTRICA PLC	225,564	1.43	322,105.39		
NATIONAL GRID PLC	138,624	8.80	1,219,891.20		
SEVERN TRENT PLC	9,476	21.29	201,744.04		
SSE PLC	42,494	13.62	578,768.28		
UNITED UTILITIES GROUP PLC	25,957	8.10	210,251.70		
イギリス・ポンド 小計	15,809,445		76,040,295.88 (11,431,137,680)		
スイス・フラン	CLARIANT AG-REG	10,170	26.61	270,623.70	
	EMS CHEMIE HOLDING AG RE	299	647.00	193,453.00	
	GIVAUDAN-REG	385	2,215.00	852,775.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD	18,874	54.00	1,019,196.00	
	SIKA AG-BR	90	7,575.00	681,750.00	
	ABB LTD	80,374	25.12	2,018,994.88	
	GEBERIT AG-REG	1,453	426.50	619,704.50	
	SCHINDLER HLDG AG	946	217.30	205,565.80	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,670	222.50	371,575.00	
	ADECCO GROUP AG-REG	6,902	74.15	511,783.30	
	SGS S.A.	217	2,402.00	521,234.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	2,150	171.10	367,865.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMON REG	21,069	84.20	1,774,009.80	
	THE SWATCH GROUP	1,897	69.30	131,462.10	
	THE SWATCH GROUP AG-B	1,178	358.10	421,841.80	
	DUFREY AG-REG	1,852	141.80	262,613.60	
	BARRY CALLEBAUT AG REG	86	1,804.00	155,144.00	
	LINDT SPRUENGLI PTG CERT CHF10	41	5,710.00	234,110.00	
	LINDT & SPRUENGLI AG-REG	4	67,725.00	270,900.00	
	NESTLE SA-REG	127,561	84.95	10,836,306.95	
	SONOVA HOLDING AG-REG	2,002	154.30	308,908.60	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	400	727.50	291,000.00	
	LOMZA AG-REG	3,048	254.60	776,020.80	
NOVARTIS AG-REG SHS	91,580	83.70	7,665,246.00		

	ROCHE HOLDING AG GENUSS	28,813	247.80	7,139,861.40	
	VIFOR PHARMA AG	2,067	123.90	256,101.30	
	CREDIT SUISSE GROUP AG	97,313	16.34	1,590,094.42	
	JULIUS BAER GROUP LTD	9,425	57.10	538,167.50	
	PARGESA HLDGS SA CHF20(BR)	1,347	83.70	112,743.90	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	667	670.00	446,890.00	
	UBS GROUP AG	150,612	17.01	2,561,910.12	
	BALOISE HOLDING AG REG	1,942	151.10	293,436.20	
	SWISS LIFE HOLDING AG	1,279	329.80	421,814.20	
	SWISS RE LTD	12,934	92.85	1,200,921.90	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	6,080	295.60	1,797,248.00	
	SWISS PRIME SITE REG	2,716	84.75	230,181.00	
	SWISSCOM	994	515.50	512,407.00	
	スイス・フラン 小計	690,437		47,863,860.77 (5,448,343,271)	
香港・ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LIMITED	111,623	97.35	10,866,499.05	
	NWS HOLDINGS LTD HKD1	65,540	13.84	907,073.60	
	MTR CORP	55,148	45.95	2,534,050.60	
	MINTH GROUP LTD	34,000	43.20	1,468,800.00	
	LI & FUNG LTD	254,400	3.46	880,224.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	53,500	45.00	2,407,500.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	34,000	28.05	953,700.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	99,000	57.95	5,737,050.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	46,800	20.15	943,020.00	
	SANDS CHINA LTD	94,944	38.40	3,645,849.60	
	SHANGRI-LA ASIA	64,000	18.06	1,155,840.00	
	SJM HOLDINGS LTD	95,000	6.34	602,300.00	
	WYNN MACAU LTD	75,361	23.45	1,767,215.45	
	WH GROUP LIMITED	316,000	8.35	2,638,600.00	
	BANK EAST ASIA	50,043	33.55	1,678,942.65	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	154,489	38.90	6,009,622.10	
	HANG SENG BANK	31,000	189.90	5,886,900.00	
	FIRST PACIFIC CO	111,000	5.75	638,250.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	47,727	240.00	11,454,480.00	
	KINGSTON FINANCIAL GROUP LTD	184,000	8.06	1,483,040.00	
	AIA GROUP LTD	495,484	65.95	32,677,169.80	
	CK ASSET HOLDINGS LIMITED	110,133	65.35	7,197,191.55	
	HANG LUNG GROUP	35,000	27.00	945,000.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	97,000	18.34	1,778,980.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	44,057	51.65	2,275,544.05	
	HYSAN DEVELOPMENT	24,964	40.00	998,560.00	
	KERRY PROPERTIES LTD	28,500	34.50	983,250.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	226,192	11.26	2,546,921.92	
	SINO LAND	117,200	13.86	1,624,392.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	60,108	128.20	7,705,845.60	
	SWIRE PACIFIC A	20,000	75.30	1,506,000.00	
SWIRE PROPERTIES LTD	41,877	26.25	1,099,271.25		
WHARF HOLDINGS	49,125	24.55	1,206,018.75		
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	49,125	47.65	2,340,806.25		

	WHEELLOCK & CO LTD	35,000	53.30	1,865,500.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	162,000	9.89	1,602,180.00	
	PCCW LIMITED	188,000	4.61	866,680.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LIMITED	24,000	67.15	1,611,600.00	
	CLP HOLDINGS	68,317	81.20	5,547,340.40	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS AND HK ELECTRIC	92,161	7.17	660,794.37	
	HONGKONG CHINA GAS	340,574	15.28	5,203,970.72	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	56,000	67.00	3,752,000.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	10,000	116.60	1,166,000.00	
香港・ドル 小計		4,352,392		150,819,973.71 (2,164,266,623)	
シンガポール・ドル	KEPPEL CORP LTD	61,900	7.71	477,249.00	
	SEBACORP INDUSTRIES	48,560	3.06	148,593.60	
	SINGAPORE TECH ENGR.	67,000	3.25	217,750.00	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	86,000	1.53	131,580.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	82,000	2.04	167,280.00	
	SATS LIMITED	26,500	5.20	137,800.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	23,800	10.55	251,090.00	
	GENTING SINGAPORE PLC	224,000	1.36	304,640.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	67,000	2.73	182,910.00	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	4,280	39.96	171,028.80	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	332,960	0.38	126,524.80	
	WILMAR INTERL LTD SGDO.5	73,000	3.16	230,680.00	
	DBS GROUP HOLDING	72,368	24.66	1,784,594.88	
	OVERSEA-CHINESE BANKING	130,563	12.30	1,605,924.90	
	UNITED OVERSEAS BANK	55,243	26.02	1,437,422.86	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	35,000	7.47	261,450.00	
	CAPITALAND LIMITED	100,585	3.52	354,059.20	
	CITY DEVELOPMENTS	19,000	12.03	228,570.00	
	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES	132,000	3.34	440,880.00	
UOL GROUP LIMITED	21,900	8.79	192,501.00		
SINGAPORE TELECOM	331,974	3.74	1,241,582.76		
STARHUB LTD	24,000	2.88	69,120.00		
シンガポール・ドル 小計		2,019,633		10,163,231.80 (845,479,253)	
ニュージーランド・ドル	FLETCHER BUILDING LTD	25,514	6.85	174,770.90	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	34,695	6.52	226,211.40	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	25,322	13.05	330,452.10	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	18,783	10.40	195,343.20	
	SPARK NEW ZEALAND LIMITED	69,089	3.59	248,029.51	
	MERCURY NZ LTD	31,153	3.35	104,362.55	
MERIDIAN ENERGY LTD	56,024	2.85	159,668.40		
ニュージーランド・ドル 小計		260,580		1,438,838.06 (110,330,102)	

スウェーデン・クローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	8,099	194.50	1,575,255.50	
	BOLIDEN AB	10,491	268.70	2,818,931.70	
	ALFA LAVAL AB	12,272	199.90	2,453,172.80	
	ASSA ABLOY AB-B	41,660	171.30	7,136,358.00	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	27,336	364.70	9,969,439.20	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	15,442	326.80	5,046,445.60	
	SANDVIK AB	46,043	145.40	6,694,652.20	
	SKANSKA AB-B	12,783	182.30	2,330,340.90	
	SKF AB-B SHARES	14,989	193.10	2,894,375.90	
	VOLVO AB-B SHS	62,587	158.30	9,907,522.10	
	SECURITAS B	13,372	145.90	1,950,974.80	
	ELECTROLUX AB-SER B	9,549	273.60	2,612,606.40	
	HUSQVARNA AB-B SHS	18,029	76.75	1,383,725.75	
	HENNES & MAURITZ B	39,466	194.80	7,687,976.80	
	ICA GRUPPEN AB	3,600	301.60	1,085,760.00	
	SWEDISH MATCH	7,739	314.80	2,436,237.20	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	25,402	242.50	6,159,985.00	
	GETINGE AB-B SHS	8,998	152.60	1,373,094.80	
	NORDEA BANK AB	122,709	98.10	12,037,752.90	
	SKAND. ENSKILDA BANKEN A	61,913	98.80	6,117,004.40	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	62,122	114.40	7,106,756.80	
	SWEDBANK AB	37,656	199.30	7,504,840.80	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	6,013	204.20	1,227,854.60	
	INVESTOR AB SER B NPV	18,537	394.00	7,303,578.00	
	KINNEVIK INV AB	9,233	268.70	2,480,907.10	
	LUNDBERGFÖRETAGEN B	1,492	620.50	925,786.00	
"ERICSSON (LM) TEL,SEK1 SER B"	127,570	53.20	6,786,724.00		
HEXAGON AB B SHS	10,876	411.00	4,470,036.00		
MILLICOM INTL CELLSDR EACH REP 1 US D1.5	2,554	536.00	1,368,944.00		
TELE2 AB-B SHS	17,316	107.20	1,856,275.20		
TELIA COMPANY AB	105,058	36.70	3,855,628.60		
スウェーデン・クローナ 小計	960,906		138,558,943.05 (1,853,918,658)		
ノルウェー・クローネ	STATOIL ASA	47,500	166.50	7,908,750.00	
	NORSK HYDRO	58,691	59.20	3,474,507.20	
	YARA INTERNATIONAL ASA	7,166	372.60	2,670,051.60	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	3,292	209.50	689,674.00	
	MARINE HARVEST	14,280	141.70	2,023,476.00	
	ORKLA ASA	34,222	83.00	2,840,426.00	
	DNB ASA	40,847	151.60	6,192,405.20	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	8,500	152.30	1,294,550.00	
	TELENOR ASA	30,504	184.00	5,612,736.00	
ノルウェー・クローネ 小計	245,002		32,706,576.00 (444,155,302)		

デンマーク・クローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	3,842	552.00	2,120,784.00	
	NOVOZYMES A/S B SHARES	9,396	332.80	3,126,988.80	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	9,062	391.90	3,551,397.80	
	ISS A/C	6,717	233.10	1,565,732.70	
	"DSV, DE SAMMENSLUT VOGN"	7,826	478.00	3,740,828.00	
	A P MOLLER MAERSK A/S	275	10,900.00	2,997,500.00	
	A.P. MOLLER-MAERSK A DKK1000	168	10,480.00	1,760,640.00	
	PANDORA A/S	4,456	608.00	2,709,248.00	
	CARLSBERG B	4,224	733.00	3,096,192.00	
	COLOPLAST B	5,020	491.00	2,464,820.00	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	4,790	172.90	828,191.00	
	GENMAB A/S	2,259	1,200.00	2,710,800.00	
	H. LUNDBECK A/S	3,000	309.60	928,800.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	74,464	322.00	23,977,408.00	
	DANSKE BANK A/S	30,567	237.70	7,265,775.90	
	TRYG A/S	4,970	155.00	770,350.00	
	TDC A/S	35,300	37.64	1,328,692.00	
ORSTED A/S	8,079	355.70	2,873,700.30		
デンマーク・クローネ 小計		214,415		67,817,848.50 (1,209,870,417)	
イスラエル・シェケル	FRUTAROM	1,504	300.90	452,553.60	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	20,712	14.00	289,968.00	
	ELBIT SYSTEMS LTD	923	493.50	455,500.50	
	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	35,593	52.31	1,861,869.83	
	BANK HAPOALIM BM	45,583	23.90	1,089,433.70	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	59,630	19.60	1,168,748.00	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	5,788	63.20	365,801.60	
	AZRIELI GROUP	1,403	186.70	261,940.10	
	NICE LTD	2,072	305.20	632,374.40	
	BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	72,807	5.12	372,990.26	
イスラエル・シェケル 小計		246,015		6,951,179.99 (222,298,736)	
ユーロ	ENAGAS	8,825	24.45	215,727.12	
	ENI SPA	102,745	13.76	1,413,771.20	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	19,749	16.01	316,082.74	
	NESTE OYJ	4,680	50.60	236,808.00	
	OMV AG	6,306	52.12	328,668.72	
	REPSOL SA	51,319	15.42	791,338.98	
	SNAM SPA	96,555	4.23	408,427.65	
	TECHNIPFMC PLC	8,486	23.42	198,742.12	
	TENARIS SA	20,564	12.13	249,441.32	
	TOTAL SA	98,450	47.71	4,696,557.25	
	VOPAK	3,294	35.09	115,586.46	
	AIR LIQUIDE	17,633	105.40	1,858,518.20	
	AKZO NOBEL	10,540	75.67	797,561.80	
	ARKEMA	2,812	102.45	288,089.40	
	BASF SE	37,742	93.63	3,533,783.46	
	COVESTRO	4,745	86.99	412,767.55	
	CRH	34,466	29.73	1,024,674.18	

EVONIK INDUSTRIES AG	6,589	31.09	204,819.06
FUCHS PETROLUB SE -PREF	3,216	43.80	140,860.80
HEIDELBERGCEMENT AG	6,234	89.19	556,010.46
IMERYS SA	1,606	76.90	123,501.40
K&S AG	7,454	19.72	146,992.88
KONINKLIJKE DSM N.V	7,701	78.54	604,836.54
LANXESS AG	3,918	63.24	247,774.32
LINDE AG-TENDER	7,505	196.30	1,473,231.50
NLG) ARCELORMITTAL	27,869	25.71	716,372.64
SOLVAY	3,136	117.65	368,950.40
STORA ENSO OYJ-R SHS	21,462	13.06	280,293.72
SYMRISE AG	4,674	70.42	329,143.08
THYSSENKRUPP AG	15,587	23.18	361,228.72
UMICORE	7,922	38.97	308,680.73
UPM-KYMMENE	21,157	25.67	543,100.19
VOESTALPINE AG	5,300	49.02	259,806.00
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	9,985	32.82	327,657.77
AIRBUS SE	23,894	87.29	2,085,707.26
ALSTOM	6,471	34.62	224,026.02
ANDRITZ AG	3,120	46.37	144,658.80
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	4,346	30.93	134,400.05
BOUYGUES SA	8,005	43.20	345,775.97
BRENNTAG AG	5,838	52.21	304,801.98
CIE DE SAINT-GOBAIN	20,713	48.52	1,004,891.19
CNH INDUSTRIAL NV	42,999	10.85	466,539.15
DASSAULT AVIATION	90	1,297.85	116,806.50
EIFFAGE	2,896	92.49	267,851.04
FERROVIAL SA	19,316	18.50	357,346.00
GEA GROUP AG NPV	6,932	40.23	278,874.36
HOCHTIEF	724	146.60	106,138.40
KION GROUP AG	2,904	69.10	200,666.40
KONE OYJ	13,213	43.51	574,897.63
LEGRAND PROMESSES EUR4	11,142	62.61	697,600.62
LEONARDO SPA	16,864	10.03	169,145.92
MAN SE	1,316	94.70	124,625.20
METSO OYJ	5,434	29.78	161,824.52
MTU AERO ENGINES AG	2,230	149.70	333,831.00
OSRAM LICHT AG	3,817	70.10	267,571.70
PRYSMIAN SPA EURO.10	7,536	27.84	209,802.24
REXEL SA	11,359	15.53	176,405.27
SAFRAN SA	12,680	90.43	1,146,652.40
SCHNEIDER ELECTRIC SE	22,720	72.49	1,646,972.80
SIEMENS AG	31,415	114.50	3,597,017.50
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	9,970	10.56	105,283.20
THALES SA	4,135	84.00	347,340.00
VINCI SA	20,684	86.90	1,797,439.60
WARTSILA OYJ	5,554	55.40	307,691.60
ZODIAC AEROSPACE	8,082	24.68	199,463.76

BIC	1,100	95.24	104,764.00
BUREAU VERITAS	10,721	22.26	238,595.85
EDENRED	8,313	24.26	201,631.81
RANDSTAD HOLDING NV	5,309	51.24	272,033.16
RELX NV	39,931	19.45	776,657.95
TELEPERFORMANCE	2,491	124.70	310,627.70
WOLTERS KLUWER CVA	12,133	43.39	526,450.87
ABERTIS INFRASTRUCTURAS SA	29,130	18.62	542,400.60
ADP	1,341	158.80	212,950.80
AENA SME SA	2,679	169.40	453,822.60
ATLANTIA SPA	18,674	27.70	517,269.80
BOLLORE	38,236	4.45	170,150.20
BOLLORE NV-NEW	219	4.39	961.41
DEUTSCHE POST AG-REG	41,019	39.85	1,634,402.05
FRAPORT AG NPV	1,722	84.00	144,648.00
GROUPE EUROTUNNEL SE-REGR	20,314	11.02	223,758.71
INTERNATIONAL CONSOLIDATED A	34,329	6.94	238,208.93
LUFTHANSA	9,306	28.69	266,989.14
BAYER MOTOREN WERKEUR1	13,701	84.73	1,160,885.73
BAYER MOTOREN WERKNON-VTG PRF EUR1	2,336	72.90	170,294.40
CONTINENTAL	4,566	219.65	1,002,921.90
DAIMLER AG	39,604	70.13	2,777,428.52
FAURECIA	3,350	63.39	212,356.50
FERRARI NV	4,837	92.85	449,115.45
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	42,145	14.46	609,416.70
MICHELIN B	7,204	122.30	881,049.20
NOKIAN RENKAAT OYJ	4,789	36.47	174,654.83
PEUGEOT SA	20,567	17.30	355,706.26
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE (PREF)	6,513	70.90	461,771.70
RENAULT SA	7,822	85.79	671,049.38
SCHAEFFLER	5,805	14.58	84,607.87
VALEO SA	9,501	60.75	577,185.75
VOLKSWAGEN STAMM	1,284	171.90	220,719.60
VOLKSWAGEN VORZUG	7,489	176.70	1,323,306.30
ADIDAS AG	7,612	177.65	1,352,271.80
HERMES INTERNATIONAL	1,356	436.80	592,300.80
HUGO BOSS AG -ORD	2,514	68.86	173,114.04
KERING	3,071	375.90	1,154,388.90
LUXOTTICA GROUP SPA	6,820	48.04	327,632.80
LVMH	11,468	245.10	2,810,806.80
SEB	886	156.95	139,057.70
ACCOR SA	7,952	42.17	335,335.84
PADDY POWER BETFAIR PLC	3,299	95.72	315,780.28
SODEXO	3,773	109.70	413,898.10
ALTICE NV-A	16,470	7.03	115,784.10
AXEL SPRINGER SE	1,652	65.92	108,899.84
EUTELSAT COMMUNICATIONS	6,348	18.95	120,294.60

JC DECAUX SA	2,913	34.57	100,702.41	
LAGARDERE	5,230	27.28	142,674.40	
PROSIEBEN SAT 1 MEDIA SE	9,642	27.08	261,105.36	
PUBLICIS GROUPE	8,735	56.00	489,160.00	
RTL GROUP	1,727	65.57	113,239.39	
SES	15,465	13.42	207,462.97	
TELENET GROUP HOLDING NV	1,970	58.23	114,713.10	
VIVENDI SA	41,206	22.71	935,788.26	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL SA	44,021	29.78	1,310,725.27	
ZALANDO SE	4,738	43.00	203,734.00	
CARREFOUR	23,744	17.78	422,168.32	
CASINO ORD	2,554	51.19	130,739.26	
COLRUYT NV	2,574	44.15	113,642.10	
JERONIMO MARTINS	10,993	16.69	183,418.20	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	51,116	17.46	892,485.36	
METRO AG	6,776	16.32	110,550.44	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	31,312	97.85	3,063,879.20	
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS PLC	8,900	32.37	288,093.00	
DANONE	24,526	71.43	1,751,892.18	
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	26,118	6.42	167,546.97	
HEINEKEN HOLDING EUR1.6	4,005	80.71	323,243.55	
HEINEKEN NV	10,796	85.49	922,950.04	
KERRY GROUP A	6,642	87.61	581,905.62	
PERNOD RICARD	8,792	130.60	1,148,235.20	
REMY COINTREAU	1,073	110.55	118,620.15	
BEIERSDORF	3,988	98.38	392,339.44	
HENKEL AG & CO KGAA (PREF)	7,390	113.75	840,612.50	
HENKEL KGAA	4,364	102.45	447,091.80	
L'OREAL	10,377	186.95	1,939,980.15	
UNILEVER NV CVA	66,931	48.86	3,270,248.66	
BIOMERIEUX	1,916	67.62	129,559.92	
ESSILOR INTERNATIONAL	8,599	106.70	917,513.30	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG AND CO KGAA	8,945	82.88	741,361.60	
FRESENIUS SE & CO KGaA	17,150	60.58	1,038,947.00	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	38,282	32.44	1,241,676.67	
BAYER AG	33,953	108.05	3,668,621.65	
EUROFINS SCIENTIFIC	430	506.80	217,924.00	
GRIFOLS SA	11,668	24.56	286,507.74	
IPSEN	1,589	103.50	164,461.50	
MERCK KGAA	5,404	90.48	488,953.92	
ORION OYJ	3,906	32.32	126,241.92	
QIAGEN N.V.	8,251	26.85	221,498.09	
RECORDATI	4,449	37.62	167,371.38	
SANOFI	47,744	76.98	3,675,333.12	
UCB SA	5,025	64.51	324,162.75	
ABN AMRO GROUP	17,331	24.78	429,375.52	
ALLIED IRISH BANKS PLC	36,303	5.37	194,765.59	

BANCA INTESA SPA	557,697	2.82	1,572,705.54
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENT	275,470	7.28	2,005,146.13
BANCO ESPIRITO SANTO SA-REG	141,192		
BANCO SANTANDER SA	663,607	5.70	3,785,214.32
BANK OF IRELAND GROUP PLC	36,992	6.58	243,407.36
BANKIA SA	50,139	4.04	202,762.11
BANKINTER, S.A.	26,337	8.08	212,881.97
BANCO DE SABADELL SA	211,266	1.71	361,476.12
BNP PARIBAS	46,141	64.29	2,966,404.89
CAIXABANK	146,594	4.05	593,119.32
COMMERZBANK AG	44,524	12.14	540,298.74
CREDIT AGRICOLE SA	45,055	14.18	638,879.90
ERSTE GROUP BANK AG	12,421	36.54	453,801.23
ING GROUP N.V.	159,592	15.35	2,449,737.20
INTESA SANPAOLO RSP	42,401	2.66	112,786.66
KBC BANCASSURANCE HOLDING NV	10,031	68.80	690,132.80
MEDIOBANCA	23,487	9.51	223,361.37
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	5,358	30.20	161,811.60
SOCIETE GENERALE-A	31,677	42.90	1,358,784.91
UNICREDIT SPA	82,701	17.04	1,409,225.04
AMUNDI SA	2,686	73.79	198,199.94
DEUTSCHE BANK AG-REG	83,637	16.07	1,344,046.59
DEUTSCHE BOERSE AG	8,029	94.43	758,178.47
EURAZEO	1,930	72.88	140,658.40
EXOR NV	4,682	51.50	241,123.00
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	3,025	89.79	271,614.75
NATIXIS	40,646	6.69	271,759.15
WENDEL	1,178	140.40	165,391.20
AEGON NV	81,502	5.26	428,619.01
AGEAS	7,620	41.08	313,029.60
ALLIANZ	18,778	200.10	3,757,477.80
ASSICURAZIONI GENERALI	50,835	15.21	773,200.35
AXA	79,934	25.52	2,039,915.68
CNP ASSURANCES	8,159	18.93	154,449.87
HANNOVER RUECK SE	2,358	110.95	261,620.10
MAPFRE SA	44,197	2.86	126,226.63
MUENCHENER RUECK AG-REG	6,488	192.20	1,246,993.60
NN GROUP NV	13,512	35.91	485,215.92
POSTE ITALIANE	18,953	6.15	116,466.18
SAMPO INSURANCE CO A	18,569	44.58	827,806.02
SCOR SE	6,412	34.52	221,310.18
UNIPOLSAI SPA	38,014	1.92	72,948.86
DEUTSCHE WOHNEN SE	14,547	36.76	534,674.98
VONOVIA SE	19,266	39.03	751,855.65
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	17,619	61.03	1,075,287.57
ATOS SE	3,872	123.55	478,385.60
CAPGEMINI SA	6,560	97.40	638,944.00
DASSAULT SYSTEMES	5,063	89.09	451,062.67
SAP SE	40,362	95.34	3,848,113.08

UBISOFT ENTERTAINMENT	2,804	66.44	186,297.76	
UNITED INTERNET	4,853	55.10	267,400.30	
WIRECARD AG	4,979	86.50	430,683.50	
INGENICO GROUP	2,442	86.69	211,696.98	
NOKIA OYJ	241,053	4.21	1,014,833.13	
DEUTSCHE TELEKOM	139,564	14.81	2,066,942.84	
DRILLISCH AG	2,415	63.74	153,932.10	
ELISA CORP-A SHARES	5,535	33.93	187,802.55	
ILIAD SA	1,039	197.10	204,786.90	
KPN (KON. PTT NEDERLAND	140,776	3.05	429,648.35	
ORANGE S.A.	82,520	14.46	1,193,239.20	
PROXIMUS	6,592	28.57	188,333.44	
TELECOM ITALIA SPA	481,601	0.70	337,361.50	
TELECOM ITALIA-RNC	260,935	0.57	149,646.22	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	27,651	3.98	110,050.98	
TELEFONICA S.A.	182,732	8.66	1,582,824.58	
E.ON SE	88,325	9.85	869,912.92	
EDP ELERGIAS DE PORTUGAL	92,540	2.91	269,106.32	
ELEC DE FRANCE EURO.5	24,529	11.30	277,177.70	
ENDESA SA	12,380	18.99	235,096.20	
ENEL SPA	335,425	5.48	1,836,451.87	
ENGIE	70,677	14.80	1,046,019.60	
FORTUM OYJ	16,606	17.53	291,103.18	
GAS NATURAL SDG-E	13,145	18.85	247,783.25	
IBERDROLA SA	239,551	6.68	1,599,002.92	
INNOGY SE	5,459	39.30	214,538.70	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	17,112	18.94	324,015.72	
RWE AG	20,770	19.63	407,715.10	
SUEZ	15,477	15.61	241,595.97	
TERNA SPA	59,888	5.19	310,519.28	
UNIPER SE	8,877	24.31	215,799.87	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	18,422	21.31	392,480.71	
ASML HOLDING NV	16,004	147.95	2,367,791.80	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	45,255	23.22	1,050,821.10	
STMICROELECTRONICS NV	24,753	18.85	466,470.28	
ユーロ 小計	8,231,690		166,088,831.56 (22,058,257,719)	
合計	50,507,731		161,770,627,957 (161,770,627,957)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資証券	アメリカ・ドル	AGNC INVESTMENT CORP	14,000	280,980.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE	3,700	469,789.00	
		AMERICAN TOWER CORP	17,592	2,573,709.60	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	42,800	503,756.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	5,715	1,040,358.60	
		BOSTON PROPERTIES INC	6,250	781,562.50	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	12,000	218,880.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	3,706	339,432.54	
		COLONY NORTHSTAR INC	20,700	254,610.00	
		CROWN CASTLE INTL CORP	16,466	1,858,352.76	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	8,400	982,716.00	
		DUKE REALTY CORP	13,600	389,640.00	
		EQUINIX INC	3,227	1,511,268.64	
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	15,243	1,017,317.82	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	2,737	677,900.16	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	4,700	399,782.00	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	2,700	356,670.00	
		GGP INC	25,387	594,055.80	
		HCP INC	18,800	505,720.00	
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	30,748	604,813.16	
		INVITATION HOMES INC	12,000	282,120.00	
		IRON MOUNTAIN INC	10,457	423,717.64	
		KIMCO REALTY CORP	16,600	306,602.00	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	6,400	285,568.00	
		MACERICH CO/THE	5,141	330,206.43	
		MID AMERICA APARTMENT COMM	4,437	453,683.25	
		NATIONAL RETAIL PPTYS	5,800	239,946.00	
		PROLOGIS INC	21,111	1,396,070.43	
		PUBLIC STORAGE	6,330	1,330,945.80	
		REALTY INCOME CORP	10,674	592,086.78	
		REGENCY CENTERS CORP	6,200	421,600.00	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	5,100	865,776.00	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	12,880	2,044,442.40	
		SL GREEN REALTY CORP	4,000	408,920.00	
UDR INC	11,000	432,960.00			
VENTAS INC	14,700	941,829.00			
VEREIT INC	41,592	326,497.20			
VORNADO REALTY TRUST	6,859	527,662.87			
WELLTOWER INC	14,691	988,410.48			
WEYERHAEUSER CO	31,060	1,098,592.20			
アメリカ・ドル 小計			515,503	29,058,951.06 (3,256,055,466)	
カナダ・ドル	カナダ・ドル	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	5,913	124,054.74	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	7,000	174,020.00	
		SMARTCENTRES REAL ESTATE INVESTMENT TR	2,100	61,236.00	
カナダ・ドル 小計			15,013	359,310.74 (31,295,965)	

オーストラ リア・ドル	DEXUS	35,987	367,427.27	
	GOODMAN GROUP	75,421	656,916.91	
	GPT GROUP	73,197	391,603.95	
	MIRVAC GROUP	160,291	391,110.04	
	SCENTRE GROUP	216,177	914,428.71	
	STOCKLAND	102,818	481,188.24	
	VINCINITY CENTERS	133,465	371,032.70	
	WESTFIELD CORP	80,050	669,218.00	
オーストラリア・ドル 小計		877,406	4,242,925.82	(360,097,114)
イギリス・ ボンド	BRITISH LAND CO	39,238	244,845.12	
	HAMMERSON	33,098	170,951.17	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	30,129	280,199.70	
	SEGRO PLC	35,923	197,396.88	
イギリス・ボンド 小計		138,388	893,392.87	(134,303,750)
香港・ドル	LINK REIT	92,487	6,506,460.45	
香港・ドル 小計		92,487	6,506,460.45	(93,367,707)
シンガポ ール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	106,523	280,155.49	
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	112,946	210,079.56	
	CAPITALAND MALL TRUST	97,221	200,275.26	
	SUNTEC REAL ESTAIITE INVESTMENT TRUST	110,000	220,000.00	
シンガポール・ドル 小計		426,690	910,510.31	(75,745,352)
ユーロ	BGP HOLDINGS PLC	1,671,480	-	
	FONCIERE DES REGIONS	1,467	131,003.10	
	GECINA SA	1,990	277,008.00	
	ICADE	1,152	90,800.64	
	KLEPIERRE	9,136	316,196.96	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	4,122	896,122.80	
ユーロ 小計		1,689,347	1,711,131.50	(227,255,374)
投資証券 小計			4,178,120,728	(4,178,120,728)
合計			4,178,120,728	(4,178,120,728)

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 投資証券における券面総額は、証券数です。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の合計額 に対する比率
アメリカ・ドル	株式 607銘柄	97.0%		65.4%
	投資証券 40銘柄		3.0%	
カナダ・ドル	株式 89銘柄	99.5%		3.8%
	投資証券 3銘柄		0.5%	

オーストラリア・ドル	株式	61銘柄	92.1%		2.8%
	投資証券	8銘柄		7.9%	
イギリス・ポンド	株式	100銘柄	98.8%		7.0%
	投資証券	4銘柄		1.2%	
スイス・フラン	株式	37銘柄	100.0%		3.3%
香港・ドル	株式	43銘柄	95.9%		1.4%
	投資証券	1銘柄		4.1%	
シンガポール・ドル	株式	22銘柄	91.8%		0.6%
	投資証券	4銘柄		8.2%	
ニュージーランド・ドル	株式	7銘柄	100.0%		0.1%
スウェーデン・クローナ	株式	31銘柄	100.0%		1.1%
ノルウェー・クローネ	株式	9銘柄	100.0%		0.3%
デンマーク・クローネ	株式	18銘柄	100.0%		0.7%
イスラエル・シェケル	株式	10銘柄	100.0%		0.1%
ユーロ	株式	243銘柄	99.0%		13.4%
	投資証券	6銘柄		1.0%	

（注）組入株式時価比率及び組入投資証券時価比率は時価の合計額に対する通貨毎の比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成29年12月29日現在)

資産総額	18,099,379,543円
負債総額	57,258,638円
純資産総額(-)	18,042,120,905円
発行済口数	7,865,185,664口
1口当たり純資産額(/)	2.2939円

<参考情報>

親投資信託受益証券（外国株式インデックス・オープン・マザーファンド）

(平成29年12月29日現在)

資産総額	179,018,658,595円
負債総額	401,167,777円
純資産総額(-)	178,617,490,818円
発行済口数	68,386,769,108口
1口当たり純資産額(/)	2.6119円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

受益者が委託会社に対して行う下記の手続きは、販売会社を通じて、委託会社に請求することにより行うことができます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

(1) 受益証券の名義書換等

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。従って該当事項はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

(3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(4) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

< 受益権の譲渡 >

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みません。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

< 受益権の譲渡の対抗要件 >

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

< 受益権の再分割 >

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

< 償還金 >

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された

受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に支払います。

< 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて >

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

投資運用の意思決定機構

1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

2017年12月31日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、合計131本であり、その純資産総額は1,297,851百万円です(親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。)

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表ならびに第21期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成28年3月31日現在)		当事業年度 (平成29年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%
流動資産				
預金	6,002,331		1,072,151	
有価証券	6,448		24,597	
前払金	94,019		120,702	
前払費用	19,057		23,871	
未収入金	527,437		189,169	
未収還付法人税等	-		602,213	
未収委託者報酬	544,116		585,796	
未収収益	28,476		148,631	
繰延税金資産	969,336		544,801	
流動資産計	8,191,223	74.4	3,311,935	53.1
固定資産				
有形固定資産	130,133		115,733	
建物附属設備	103,983		92,276	
器具備品	22,098		20,717	
リース資産	4,051		1,736	
その他の有形固定資産	-		1,003	
無形固定資産	201		0	
ソフトウェア	201		0	
投資その他の資産	2,686,381		2,803,881	
長期差入保証金	75,114		71,695	
繰延税金資産	2,606,416		2,727,336	
その他投資	4,850		4,850	
固定資産計	2,816,715	25.6	2,919,615	46.9
資産合計	11,007,938	100.0	6,231,550	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成28年3月31日現在)		当事業年度 (平成29年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		%
流動負債				
預り金	59,514		101,842	
未払金	586,597		557,620	
未払手数料	112,932		124,844	
その他未払金	473,664		432,776	
未払費用	1,560		1,842	
未払法人税等	3,917,946		916	
未払消費税等	39,613		-	
賞与引当金	58,531		70,852	
リース債務	1,861		2,834	
流動負債計	4,665,626	42.4	735,907	11.8
固定負債				
退職給付引当金	73,140		92,798	
長期リース債務	2,834		-	

固定負債計		75,974	0.7		92,798	1.5
負債合計		4,741,600	43.1		828,706	13.3
(純資産の部)			%			%
株主資本		6,266,337	56.9		5,402,844	86.7
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	5,847,217			4,983,724		
純資産合計		6,266,337	56.9		5,402,844	86.7
負債・純資産合計		11,007,938	100.0		6,231,550	100.0

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日		当事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
営業収益		%		%
委託者報酬	2,509,890		2,212,712	
投資顧問収入	1,578,998		1,458,677	
その他営業収益	155,119		50,406	
営業収益計	4,244,008	100.0	3,721,797	100.0
営業費用				
支払手数料	559,139		489,863	
広告宣伝費	16,680		35,172	
公告費	1,190		1,190	
調査費	410,480		417,879	
調査費	265,829		293,362	
委託調査費	142,735		122,452	
図書費	1,915		2,063	
委託計算費	151,283		142,995	
営業雑経費	42,905		38,828	
通信費	4,838		4,373	
印刷費	11,461		8,695	
協会費	10,719		10,238	
諸会費	4,744		3,751	
その他	11,140		11,770	
営業費用計	1,181,679	27.8	1,125,930	30.3
一般管理費				
給料	1,209,889		1,355,113	
役員報酬	289,386		320,210	
給料・手当	689,687		742,957	
賞与	187,055		240,448	
賞与引当金繰入額	43,760		51,497	
交際費	2,655		2,819	
旅費交通費	27,724		25,539	
租税公課	99,542		3,445	
不動産賃借料	85,870		98,463	
退職給付費用	80,570		89,895	

固定資産減価償却費		25,224			19,230	
福利厚生費		84,742			103,558	
事務手数料		522,979			684,643	
諸経費		148,610			40,555	
一般管理費計		2,287,811	53.9		2,423,266	65.1
営業利益		774,517	18.2		172,600	4.6
営業外収益						
受取利息		0			-	
有価証券運用益		-			6,845	
雑収入		278			1,326	
営業外収益計		278	0.0		8,172	0.2
営業外費用						
支払利息		174			118	
為替差損		2,081			1,479	
有価証券運用損		1,242			-	
雑損失		360			161	
営業外費用計		3,858	0.1		1,759	0.0
経常利益		770,936	18.2		179,013	4.8
特別利益						
事業再構築費用戻入		-			101,509	
特別利益計		-	-		101,509	2.7
特別損失						
事業再構築費用		101,509			-	
事務処理損失		173			32,965	
特別損失計		101,682	2.4		32,965	0.9
税引前当期純利益		669,254	15.8		247,557	6.7
法人税、住民税及び事業税		4,035,569	95.1		188,427	5.1
法人税等調整額		3,462,138	81.6		303,615	8.2
当期純利益		95,824	2.3		132,369	3.6

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,751,393	8,860,513	9,170,513	9,170,513
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
当期純利益	-	-	-	-	-	95,824	95,824	95,824	95,824
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,904,175	2,904,175	2,904,175	2,904,175
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	5,847,217	5,956,337	6,266,337	6,266,337

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	5,847,217	5,956,337	6,266,337	6,266,337
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	995,862	995,862	995,862	995,862
当期純利益	-	-	-	-	-	132,369	132,369	132,369	132,369
当期変動額合計	-	-	-	-	-	863,492	863,492	863,492	863,492
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	4,983,724	5,092,844	5,402,844	5,402,844

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。				
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>9～10年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>7年</td> </tr> </table> リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	建物附属設備	9～10年	器具備品	7年
建物附属設備	9～10年				
器具備品	7年				
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。				

4.引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異 発生翌事業年度に一括損益処理しております。</p>
5.その他 財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物附属設備 16,731千円</p> <p>器具備品 17,133千円</p> <p>リース資産 2,893千円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物附属設備 29,387千円</p> <p>器具備品 21,193千円</p> <p>リース資産 5,208千円</p>
<p>2. 無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウェア 11,323千円</p>	<p>2. 無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウェア 11,524千円</p>
<p>関係会社に係る注記 該当事項はありません。</p>	<p>関係会社に係る注記 同左</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	当事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日

<p>移転価格調整金の取り扱いに係る注記</p> <p>当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額141,249千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額519,485千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。</p>	<p>移転価格調整金の取り扱いに係る注記</p> <p>当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額48,303千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額684,643千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。</p>
<p>関係会社に係る注記</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>関係会社に係る注記</p> <p>同左</p>

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株あたりの配当額	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 取締役会	普通株式	3,000,000千円	483,870.96円	平成27年9月30日	平成28年3月25日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの
該当ありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株あたりの配当額	基準日	効力発生日
平成28年12月22日 取締役会	普通株式	995,862千円	160,622.90円	平成28年9月30日	平成28年12月26日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの
該当ありません。

（リース取引関係）

前事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	当事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
所有権移転外ファイナンス・リース取引	同左
<p>リース資産の内容</p> <p>社用車両であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「2.固定資産の減却償却方法」に記載の通りであります。</p>	

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

平成28年3月31日現在

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	6,002,331	6,002,331	
(2) 未収委託者報酬	544,116	544,116	
(3) 未収入金	527,437	527,437	
(4) 長期差入保証金	75,114	45,594	29,520
(5) 未払手数料	112,932	112,932	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金及び(5) 未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期差入保証金

原状回復費見積り額を控除した将来のキャッシュフローを貸借契約終了期日までの期間および信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

(注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

平成29年3月31日現在

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	1,072,151	1,072,151	
(2) 未収委託者報酬	585,796	585,796	
(3) 未収入金	189,169	189,169	
(4) 未収還付法人税等	602,213	602,213	
(5) 長期差入保証金	71,695	45,753	25,942
(6) 未払手数料	124,844	124,844	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金、(4) 未収還付法人税等及び(6) 未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

原状回復費見積り額を控除した将来のキャッシュフローを賃貸借契約終了期日までの期間および信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

(注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 6,448千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 1,448千円	売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 24,597千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 3,169千円

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	当事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度(キャッシュ・バランス・プラン)、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度(キャッシュ・バランス・プラン)、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
退職給付債務の期首残高	426,295
勤務費用	46,270
利息費用	4,262
数理計算上の差異の発生額	20,018
退職給付の支払額	38,975
退職給付債務の期末残高	457,872

(単位:千円)

	当事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
退職給付債務の期首残高	457,872
勤務費用	47,433
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	20,312
退職給付の支払額	<u>15,877</u>
退職給付債務の期末残高	469,114

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
年金資産の期首残高	311,134
期待運用収益	2,295
数理計算上の差異の発生額	6,922
事業主からの拠出額	46,651
退職給付の支払額	<u>38,975</u>
年金資産の期末残高	328,027

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
年金資産の期首残高	328,027
期待運用収益	2,421
数理計算上の差異の発生額	5,670
事業主からの拠出額	47,170
退職給付の支払額	<u>15,877</u>
年金資産の期末残高	367,412

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
積立型制度の退職給付債務	457,872
年金資産	<u>328,027</u>
	129,844
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	<u>129,844</u>
未認識数理計算上の差異	13,096
未認識過去勤務費用	<u>43,608</u>

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	73,140
---------------------	--------

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
積立型制度の退職給付債務	469,114
年金資産	<u>367,412</u>
	101,701
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	<u>101,701</u>
未認識数理計算上の差異	25,983
未認識過去勤務費用	<u>34,886</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	92,798

5．退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
退職給付費用	61,118
(1)勤務費用	<u>46,270</u>
(2)利息費用	4,262
(3)期待運用収益（減算）	2,295
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	4,158

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
退職給付費用	66,829
(1)勤務費用	<u>47,433</u>
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益（減算）	2,421
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	13,096

6．年金資産に関する事項

前事業年度（平成28年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定） 97.7%

その他	2.3%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（平成29年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	97.9%
その他	2.1%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)
(1) 割引率	0.0%
(2) 長期期待運用収益率	0.75%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	1年

(注) 当事業年度の期首時点において適用した割引率は1.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.0%に変更しております。

	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
(1) 割引率	0.0%
(2) 長期期待運用収益率	0.75%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	1年

8. 確定拠出制度

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は15,211千円であります。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は17,895千円であります。

（税効果会計関係）

前事業年度	当事業年度
自 平成27年4月 1日	自 平成28年4月 1日
至 平成28年3月31日	至 平成29年3月31日

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)
繰延税金資産（流動）		繰延税金資産（流動）	
連結納税適用に伴う影響額	647,569	連結納税適用に伴う影響額	617,391
未払事業税	236,325	賞与引当金繰入超過額	19,076
賞与引当金繰入超過額	15,182	その他	28,260
その他	70,259		
繰延税金資産（流動）合計	969,336	繰延税金資産（流動）合計	664,727
繰延税金負債（流動）との相殺	-	繰延税金負債（流動）との相殺	119,926
繰延税金資産（流動）の純額	969,336	繰延税金資産（流動）の純額	544,801
繰延税金資産（固定）		繰延税金資産（固定）	
連結納税適用に伴う影響額	2,575,170	連結納税適用に伴う影響額	1,837,769
退職給付引当金	23,491	退職給付引当金	29,482
繰越欠損金	-	繰越欠損金	848,912
その他	7,754	その他	11,173
繰延税金資産（固定）合計	2,606,416	繰延税金資産（固定）合計	2,727,336
繰延税金負債（固定）との相殺	-	繰延税金負債（固定）との相殺	-
繰延税金資産（固定）の純額	2,606,416	繰延税金資産（固定）の純額	2,727,336
繰延税金資産合計	3,575,752	繰延税金資産合計	3,272,137
繰延税金負債（流動）		繰延税金負債（流動）	
その他	-	未払事業税	119,926
繰延税金負債（流動）合計	-	繰延税金負債（流動）合計	119,926
繰延税金資産（流動）との相殺	-	繰延税金資産（流動）との相殺	119,926
繰延税金負債（流動）の純額	-	繰延税金負債（流動）の純額	-
繰延税金負債（固定）			
事業譲受に係る調整項目	-		
繰延税金負債（固定）合計	-		
繰延税金資産（固定）との相殺	-		
繰延税金負債（固定）の純額	-		
繰延税金資産の純額	3,575,752 =====	繰延税金資産の純額	3,272,137 =====

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳		
法定実効税率	33.0%	法定実効税率	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	25.4%
税率変更差異	40.5%		
その他	3.8%	その他	9.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.5%
=====		=====	

（税率変更に伴う影響）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。この税率変更により、繰延税金資産は178,278千円減少し、法人税等調整額は178,278千円増加しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（企業結合関係等）

前事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	当事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
該当事項はありません。	同左

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、資産除去費用の見積額の更新および旧オフィス賃貸借契約終了に伴う一部の資産除去債務の履行により54,624千円減少しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

(セグメント情報)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日											
種 類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の所 有（被所有） 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・オブ・ニューヨーク・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払	167,037	未収入金	228,410
								投資顧問料の支払	118,594	未払金	205,912
								人件費等の支払	235,888		
								事務手数料の受取	141,249		
							事務手数料の支払	522,979			
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託	38,211	前払金	94,019
								人件費等の支払	133,176		
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド・カンパニー	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	投資顧問料の受取	399	-	-
								投資顧問料の支払	10,659		
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	紹介料の受取	290	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	

前事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	当事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
1株当たり純資産 1,010,699円58銭 1株当たり当期純利益 15,455円49銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産 871,426円53銭 1株当たり当期純利益 21,349円86銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	当事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
当期純利益 (千円)	95,824	132,369
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益 (千円)	95,824	132,369
期中平均株式数 (株)	6,200	6,200

(重要な後発事象)

前事業年度 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
該当事項はありません。

当事業年度 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	第21期中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)	
		金 額	構成比
(資産の部)			%
流動資産			
預金		1,720,311	
有価証券		47,809	
前払金		147,567	
前払費用		10,729	
未収入金		332,957	
未収委託者報酬		630,199	
未収収益		292,958	
繰延税金資産		656,419	
流動資産計		3,838,951	59.5
固定資産			
有形固定資産		117,240	
建物附属設備	1	85,912	
器具備品	1	30,749	

リース資産	1	578		
無形固定資産			0	
ソフトウェア		0		
投資その他の資産			2,493,174	
長期差入保証金		69,706		
繰延税金資産		2,418,618		
その他投資		4,850		
固定資産計			2,610,415	40.5
資産合計			6,449,366	100.0
(負債の部)				%
流動負債				
預り金			30,205	
未払金			295,094	
未払手数料		130,056		
その他未払金		165,038		
未払費用			1,941	
未払法人税等			5,920	
未払消費税等	2		35,028	
賞与引当金			213,969	
リース債務			1,881	
流動負債計			584,042	9.1
固定負債				
退職給付引当金			78,958	
固定負債計			78,958	1.2
負債合計			663,001	10.3
(純資産の部)				%
株主資本			5,786,364	89.7
資本金		310,000		
利益剰余金		5,476,364		
利益準備金		77,500		
その他利益剰余金				
別途積立金		31,620		
繰越利益剰余金		5,367,244		
純資産合計			5,786,364	89.7
負債・純資産合計			6,449,366	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第21期中間会計期間	
		自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日	
		金額	構成比
営業収益			%
委託者報酬		1,162,920	
投資顧問収入		834,160	
その他営業収益	1	28,712	
営業収益計		2,025,793	100.0
営業費用・一般管理費			
営業費用		577,318	
支払手数料		259,236	
その他営業費用		318,081	
一般管理費	2	877,797	
営業費用・一般管理費計		1,455,115	71.8

営業利益		570,677	28.2
営業外収益		10,571	0.5
営業外費用		364	0.0
経常利益		580,884	28.7
特別損失		0	0.0
税引前中間純利益		580,884	28.7
法人税,住民税及び事業税		265	0.0
法人税等調整額		197,099	9.7
中間純利益		383,520	18.9

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本								純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金					利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	4,983,724	5,092,844	5,402,844	5,402,844	
当中間期変動額										
中間純利益	-	-	-	-	-	383,520	383,520	383,520	383,520	
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	383,520	383,520	383,520	383,520	
当中間期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	5,367,244	5,476,364	5,786,364	5,786,364	

[重要な会計方針]

	第21期中間会計期間 自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 9～10年 器具備品 3～7年 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する方法 によっております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異 発生翌事業年度に一括費用処理しております。</p>
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

第21期中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)							
1. 有形固定資産の減価償却累計額	<table border="0"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>35,751千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>24,842千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>6,365千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	35,751千円	器具備品	24,842千円	リース資産	6,365千円
建物附属設備	35,751千円						
器具備品	24,842千円						
リース資産	6,365千円						
2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。						

(中間損益計算書関係)

第21期中間会計期間 自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日	
1. 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当中間会計期間に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額28,585千円は、損益計算書のその他営業収益に含まれております。	

2. 減価償却実施額

有形固定資産	10,013千円
リース資産	1,157千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第21期中間会計期間
自 平成29年4月 1日
至 平成29年9月30日

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	6,200			6,200

(リース取引)

第21期中間会計期間
自 平成29年4月 1日
至 平成29年9月30日

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

社用車両であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

第21期中間会計期間
自 平成29年4月 1日
至 平成29年9月30日

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	1,720,311	1,720,311	
(2)未収入金	332,957	332,957	
(3)未収委託者報酬	630,199	630,199	
(4)長期差入保証金	69,706	45,553	24,152
(5)未払手数料	130,056	130,056	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び、(5) 未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 長期差入保証金

原状回復費見積り額を控除した将来のキャッシュフローを賃貸借契約終了期日までの期間および信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(有価証券関係)

第21期中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)	
売買目的の有価証券	
貸借対照表計上額	47,809千円
当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	3,231千円

(資産除去債務関係)

第21期中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)	
資産除去債務の総額の期中における増減はありません。	

(デリバティブ取引関係)

第21期中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)	
当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。	

(セグメント情報等)

第21期中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)	

（セグメント情報）

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

（セグメント関連情報）

1. 商品およびサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第21期中間会計期間

自 平成29年4月 1日

至 平成29年9月30日

1株当たり純資産額 933,284円64銭

1株当たり中間純利益 61,858円10銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第21期中間会計期間	
自 平成29年4月 1日	
至 平成29年9月30日	
中間純利益(千円)	383,520
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる中間純利益(千円)	383,520
期中平均株式数(株)	6,200

(重要な後発事象)

第21期中間会計期間

自 平成29年4月 1日

至 平成29年9月30日

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円（2017年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社

名 称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（2017年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円 (2017年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (2017年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく信託業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井住友海上火災保険株式会社	139,595百万円 (2017年3月末現在)	保険業法に基づく損害保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
日本生命保険相互会社	150,000百万円 (2017年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
株式会社横浜銀行	215,628百万円 (2017年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
富国生命保険相互会社	116,000百万円 (2017年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井生命保険株式会社	167,280百万円 (2017年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。

相互会社において株式会社の資本金にあたる「基金（基金償却積立金は含みません。）」の額を示しています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱い等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- (2) 目論見書の表紙および裏表紙に、委託会社の名称および本店の所在地、販売会社等の名称、当ファンドの基本的形態等を記載すること、委託会社および当ファンドのロゴマークを表示し、図案を採用することがあります。
- (3) 目論見書の表紙等に、以下のような別称を使用することがあります。
交付目論見書 「投資信託説明書（交付目論見書）」
請求目論見書 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (4) 目論見書の表紙裏に、以下の事項を記載することがあります。
「当ファンドは、有価証券などの値動きのある証券に投資します（また、外国証券にはこの他に為替変動もあります。）ので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではありません。」
- (5) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。
- (6) 目論見書の表紙裏などに「契約締結前のご留意事項」として、ファンドに係るリスク、手数料等について記載することがあります。
- (7) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 櫻井 雄一郎 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年1月10日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープンの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープンの平成29年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月21日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	深田 豊大	印
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 雅人	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。